

令和3年度→令和7年度

第3次鶴岡市地域福祉活動計画

おだがいさまのまちづくり計画2020



おだがいさまのまちづくり計画2020

令和3年6月



第3次鶴岡市地域福祉活動計画

「おだがいさまのまちづくり計画2020」

令和3年6月発行

編集・発行 社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会

〒997-0033 鶴岡市泉町5番30号

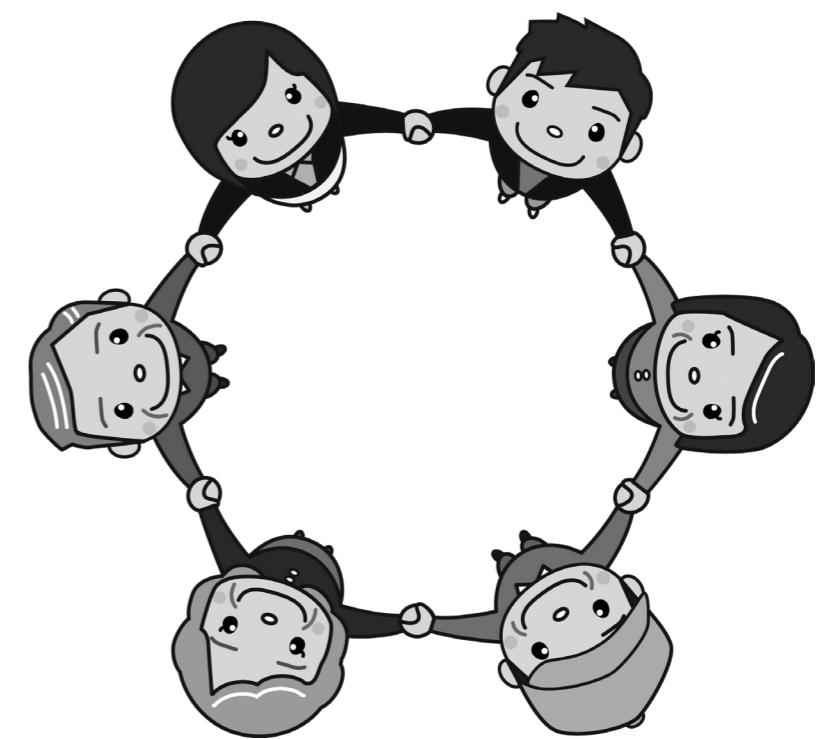
電話 0235-24-0053

令和3年6月



社会福祉法人 鶴岡市社会福祉協議会







はじめに

鶴岡市社会福祉協議会
会長 山木 知也

これから5年間の鶴岡市の地域福祉活動のありようをまとめた地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2020」を公表いたします。

この計画は、合併後の新鶴岡市となって策定した「2010」から数えて3度目の策定となります。このたびは少し趣を変えて、「一人ひとりができること」「地域で取り組みたいこと」「市社協が取り組むこと」といった項目立てをして、市民、地域、市社協の行動目標を掲げています。これは、職員が地域に入って住民の方々と懇談をした際に、「地域福祉活動計画を読んでみたけれど、一体地域は何をすれば良いのか、どうもよく分からぬ」といった声が寄せられたことによるものです。このため、この計画を読む方々に、できるだけ具体的なイメージをもってもらえるよう活動例をご提案申し上げ、また実際に地域等で取り組まれている実践例などもできるだけ紹介させていただきました。

また、いま一つこのたびの計画の試みは、地域福祉活動のプロセスとして、「気づきあい」「つながりあい」「支えあい」「認めあい」を基本的な視点として、計画全体にストーリー性を持たせたということです。もちろん現実の地域社会は多種多様、千差万別ですから、こうした単純な図式に当てはまるものではありませんが、これから地域福祉活動を組み立てていく上で、こうしたプロセスを意識することは重要なことではないかと思います。こうした試みの結果、このたびの計画は原案作成に携わった職員による「手作り感」満載の計画となりました。

少子高齢化、人口減少、格差拡大、少人数世帯の増加、人ととの繋がりの希薄化、過疎化の拡大、生活課題の多様化、複雑化、複合化等々、私たちの地域課題、生活課題はますます深刻さを増し、生きにくさと同時にある種の息苦しさも感じる時代状況となって来ています。この計画は、このような状況を踏まえ、市が策定する地域福祉計画「つるおか地域福祉プラン2020」と連動してこの状況を乗り切っていくことを目指します。

この計画の策定にあたっては、多くの市民・関係者の方々からアンケートやヒアリングにご協力をいただきました。また、市の計画策定と合わせ、計画策定委員会の皆様には活発なご議論により多くのご指摘を頂戴いたしました。そして、新型コロナウイルス対策のために一度のご来鶴もいただけず、全ての会議・打合せがオンラインとなってしまいましたが、日本地域福祉研究所の宮城孝副理事長はじめ皆様には懇切丁寧なご指導をいただきました。これら、この計画の策定に参画いただいたすべての皆様に深く感謝を申し上げます。

鶴岡市社会福祉協議会は市民の皆様とともに、皆の心がよし、笑顔があふれる地域社会を目指して、これからも「おだがいさまのまちづくり」の活動を進めて参ります。皆様の変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。



誰も取り残さない「おだがいさまのまちづくり」に向けて — 鶴岡市地域福祉活動計画策定にあたって —

法政大学現代福祉学部教授
日本地域福祉研究所 副理事長 宮城 孝

この「おだがいさまのまちづくり計画2020」の策定に関わった約1年間、コロナ禍は、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。いまだに収束のめど見えない状況にあります。このコロナ禍が鶴岡市の市民の暮らしと地域福祉にどのような影響をもたらしているのか、また今後もたらすのかについて、真剣に考える必要があります。

私も、鶴岡市に赴くことができない歯がゆい思いをしながら、単位自治会向けアンケート調査、民生委員・児童委員向けアンケート調査、ソーシャルワーカー等へのオンラインヒアリング、専門職向けアンケート調査の結果、策定委員会の委員の皆さんのお意見などから、私なりに今後の鶴岡市の地域福祉のあり様を探ってまいりました。

特にコロナ禍によって、これまで福祉に縁がうすかった働き盛りの自営業、飲食業、観光業、タクシー事業者、また、パートタイムで就労している女性など、多くの人々が生活困窮の状態に追い込まれています。また、子ども達や高齢者、障がい者など社会的に弱い立場の人々が、閉じこもりがちとなり、健康不安を抱えたり孤立していることもうかがえます。

コロナ禍が長期化する中で、ただ立ち止まって事態が改善するのを待っているだけでは、このような状況は改善するどころか、より深刻化することが危惧されます。この「おだがいさまのまちづくり計画2020」は、民間の立場から、鶴岡市の地域住民や関係者が、「気づきあい」、「つながりあい」、「支えあい」、「認めあい」という視点で、今後、「一人ひとりができること」、「地域で取り組みたいこと」、「市社協が取り組むこと」について、具体的な内容を示したものとなっています。

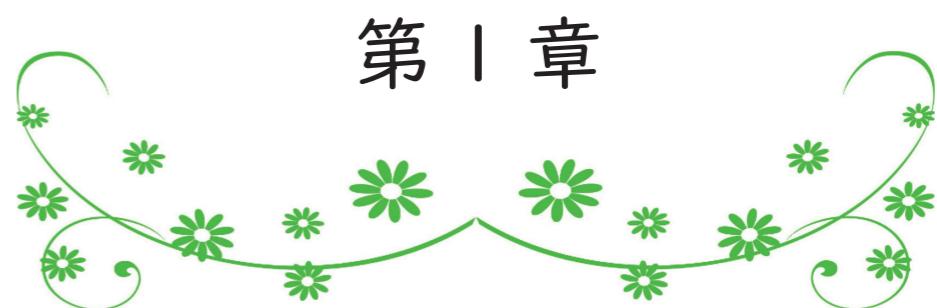
このコロナ禍の中で、これまでにない新しい価値や考え方、生活様式や地域の取組、また人材などを創出していくことが求められます。正しい情報や知識を集める「集知」から、多くの人々の知恵とする「衆智」として広げていく必要があります。鶴岡市の「地域福祉プラン2020」と車の両輪で、誰も取り残さない「おだがいさまのまちづくり」に向けて、一歩一歩新たな歩みがなされることを心から願っております。

令和3年6月

おだがいさまの
まちづくり計画
2 0 2 0

目次

第1章 「おだがいさまのまちづくり計画2020」の策定にあたって	5
1. 計画策定にあたって	6
2. 計画の位置づけ	9
3. 計画の基本理念	10
4. 計画の基本的な視点	10
5. 計画期間	11
6. 計画の進行管理	11
7. 地域福祉をめぐる動き(各種イメージ図、統計資料等)	12
8. 計画の体系	18
第2章 活動目標と活動項目(取組)	21
1. 困りごとを一人で抱えない	22
2. 福祉のこころを育てる	24
3. 身近な場所でつながる	26
4. 多様な資源や人をつなぐ	28
5. 困りごとをみんなで考える	30
6. 日頃からの関わりあいを防災にいかす	32
7. 一人ひとりの暮らしをまもる	34
8. 思いをつなぐ、未来へのチャレンジ	36
第3章 各福祉センターエリアで策定された「地域支え合いプラン」の概要	39
資料編	53
1. 用語説明	54
2. 鶴岡市地域福祉活動計画策定の経過	58
3. 鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿	59
4. 鶴岡市地域福祉活動計画策定ワーキンググループ名簿	60
5. 助言指導 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 講師名簿	61
6. 鶴岡市地域福祉活動計画策定 事務局名簿	61



「おだがいさまのまちづくり計画 2020」
の策定にあたって



I. 計画策定にあたって

計画策定の趣旨

- 人生100年時代と言われ、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題とされています。しかし、少子高齢化、人口減少が進み、地域の活力が失われつつあるとともに、人ととのつながりが希薄になることにより、地域や家庭などの支えあいの基盤が弱ってきてています。
- 令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉活動やサロン活動等にも制約を受け、人と人とのつながりあう機会は減少し、市民生活や地域経済にも大きな影響を及ぼしています。また、「新しい生活様式」の中でどのように人ととのつながりを作っていくかが課題となっています。
- 鶴岡市では、令和2年3月31日現在の高齢化率は34.8%となっており5年後には37%を超えると予測されています。また、人口減少も進み5年前の平成27年は132,313人、令和2年は124,697人と7,616人減少しています。さらに、14歳以下の人口減少は著しく、平成27年度は15,732人で全人口に占める割合が11.9%であったものが令和2年は13,812人で11.1%となっています。
- 少子高齢化が顕著となり、さらには社会的な孤立、虐待、ひきこもり、生活困窮といった課題が絡みあって、地域の生活課題は多様化・複合化している状況にあります。
- 地域の生活課題については、既存の福祉サービスや家族の支援だけでは対応しきれない場合もあり、制度の狭間にある生活のしづらさや複合した課題を解決していくためには、福祉サービスとともに近隣の住民や地域で助けあい、支えあう取組を充実させていくことが何より求められています。
- 鶴岡市社会福祉協議会（市社協）は、平成22年度に第1次地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2010」を策定し、「おだがいさまのまちづくり」を基本理念に掲げ、住民主体の地域福祉の推進に努めてきました。この計画に基き、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海地域では地域特性を踏まえた福祉活動の推進のために、住民や地域団体・関係機関等が協働し「地域支え合いプラン」が策定されました。
- 平成27年度には、第2次地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2015」を策定し、この計画の期間中に、鶴岡地域では地域福祉推進基礎組織となる21学区・地区社会福祉協議会等が中心となり住民主体の福祉活動を明確化するため、小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」が初めて策定されました。また、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海地域では地域福祉委員会を中心、「第2次地域支え合いプラン」が策定されています。これらの地域支え合いプランの取組は第3章に掲載しております。
- この計画は、これらの「地域支え合いプラン」策定のために集められた課題、地域福祉に求められ

る意見、さらには町内会・単位自治組織の長、民生委員・児童委員等へのアンケートの実施、相談支援を行っている専門職からヒアリングを実施し、集約した地域の課題等に基き「気づきあい・つながりあい・支えあい・認めあい」の視点で「おだがいさまのまちづくり」を推進するものです。またこれから5年間の地域福祉推進の指針となるよう、本市の地域福祉を取り巻く現状や特性を踏まえながら、市が策定する鶴岡市地域福祉計画「つるおか地域福祉プラン2020」との整合性を図りながら策定したものです。

計画の策定体制

(1) 策定体制

①地域福祉活動計画策定委員会（地域福祉計画策定委員会）

自治組織関係者、社会福祉団体関係者、学識経験者、社会福祉事業の従事者等で組織する、この計画及び鶴岡市地域福祉計画の策定に関する事項を協議する委員会。委員数は15名、全4回の委員会の他、3つのテーマに分かれてのテーマ別部会において、計画策定に向けた課題抽出、計画案の協議をいただきました。

②地域福祉活動計画策定ワーキンググループ

市社協内の地域福祉・相談支援部門の職員20名で組織する内部の作業班。前計画の評価や策定委員会、各種調査での意見に基いて、計画策定にあたっての課題抽出、取組の方向性等の取りまとめを行いました。

③計画策定アドバイザー

計画策定にあたり特定非営利活動法人日本地域福祉研究所から、アンケート調査結果の分析や全国的な先進事例の情報提供及び助言指導をいただきました。

(2) 各種調査

①単位自治組織向けアンケート

市内の町内会長、単位自治組織の長を対象に、日頃の活動からの地域の福祉課題等に関するアンケート調査を令和2年5月～7月にかけて実施しました。回答者数381名。

②民生委員・児童委員向けアンケート

市内の民生委員・児童委員を対象に、日頃の活動からの地域の福祉課題等に関するアンケート調査を令和2年8月～10月にかけて実施しました。回答者数324名。

③訪問聞き取り調査

複合的な生活課題のある人や世帯へ個別の訪問聞き取り調査を令和2年8月～10月にかけて実施しました。回答数21件。



2. 計画の位置づけ

④ソーシャルワーカー等へのオンラインヒアリング

障がい者領域4名、児童・子育て領域4名、高齢者領域3名、生活困窮者領域3名、ケアマネジャー3名の各専門職を対象に、包括的な相談支援体制構築等についてのオンラインでのヒアリング調査を令和2年8月20日、21日に実施しました。

⑤専門職向けアンケート

④で行った調査を踏まえ、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、地域生活自立支援センター、福祉センターを対象に、包括的な相談支援体制構築等に関するアンケート調査を令和2年9月～10月に実施しました。回答数177名。

⑥鶴岡市社会福祉協議会職員向けアンケート

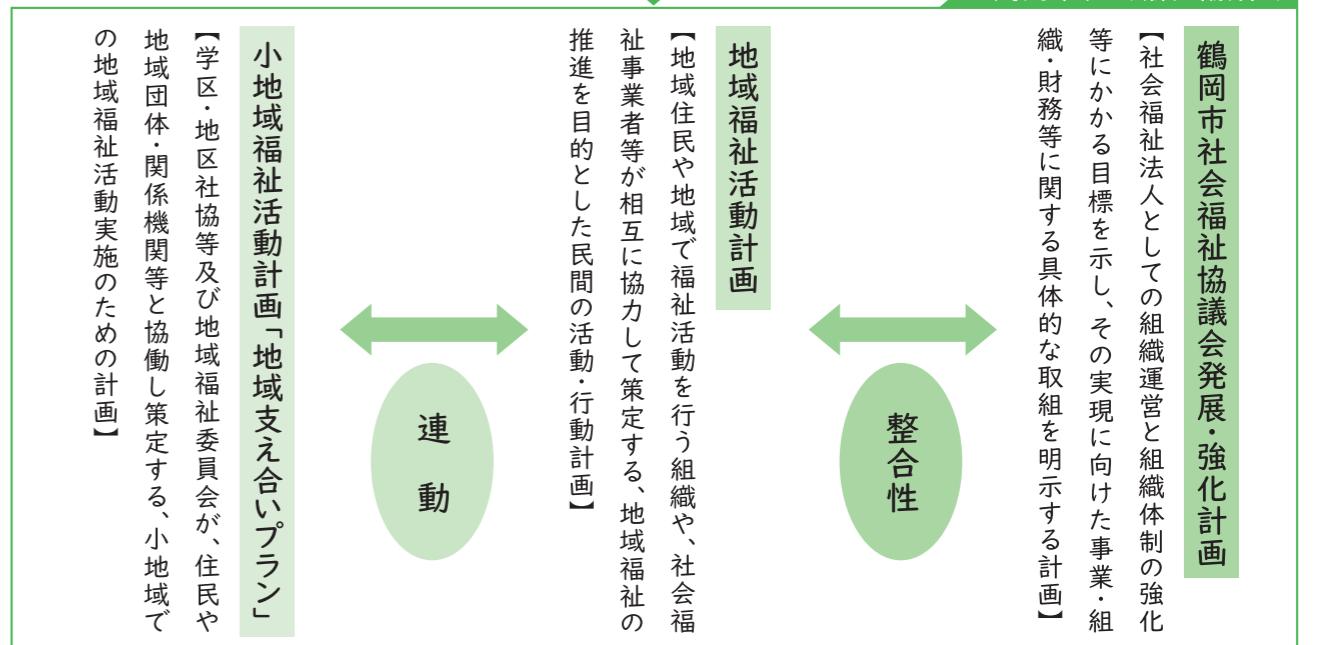
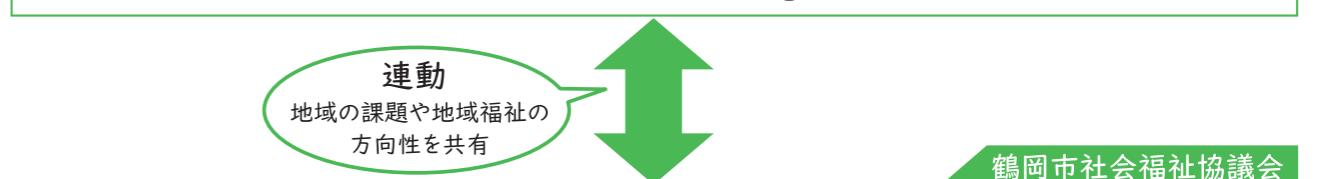
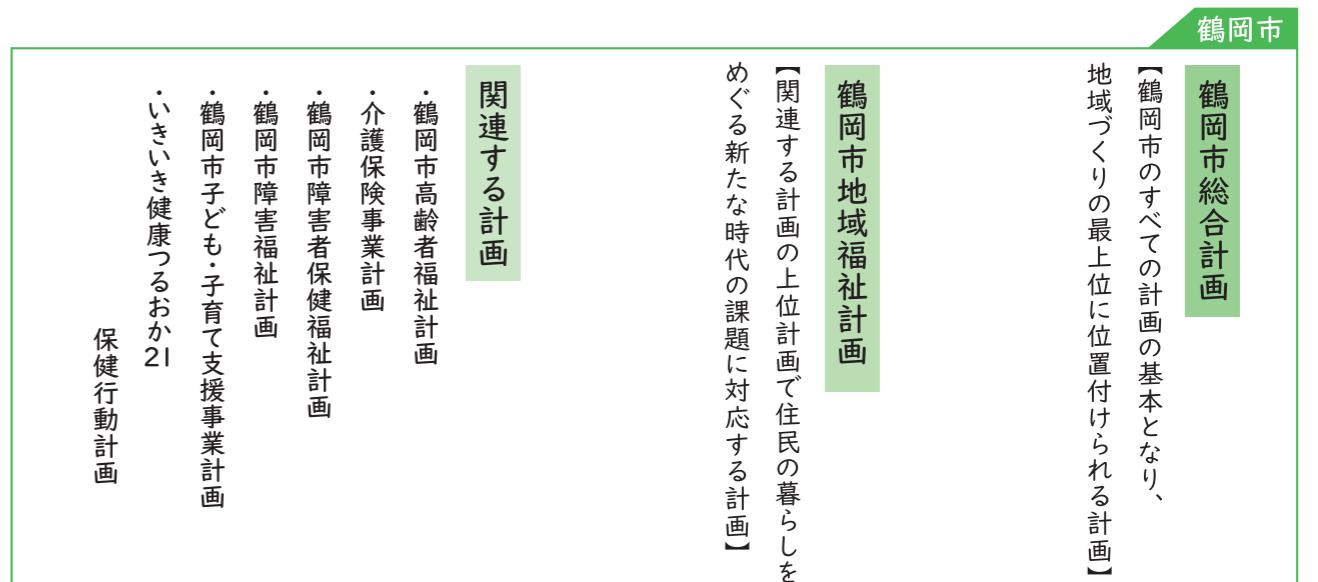
鶴岡市社会福祉協議会職員向けに、地域福祉活動計画の意識調査に関するアンケート調査を令和2年10月に実施しました。回答数705名。

⑦ウェブアンケート

鶴岡市社会福祉協議会ホームページ閲覧者を対象に、地域福祉に関する実態調査のためアンケート調査を実施しました。回答数21名。

●この計画は鶴岡市が策定する『地域福祉計画』と連動し、地域住民や地域社会を構成するすべての人や組織が連携・協働し、地域住民が抱える生活課題や福祉課題の解決を目指すとともに、福祉でまちづくりを計画的に推進するための民間の活動（行動）計画として位置づけられています。

●さらに『鶴岡市社会福祉協議会発展・強化計画』との整合性を図りながら、地域における社会福祉協議会の役割を明確にして、民間の立場から地域福祉の推進を図ります。





3. 計画の基本理念

- 市社協では、地域福祉活動の推進に取り組み、住民・行政・関係団体と協働しあらゆる社会資源をつなぎ、お互いに支えあう福祉のまちを目指し「第3次地域福祉活動計画」の基本理念を次のとおりとします。

基本理念 「おだがいさまのまちづくり」

4. 計画の基本的な視点

- この計画の効果的な推進が図られるよう、次の4つの視点と8つの活動目標に基いて取り組みます。

(1) 気づきあい ~困っている人を見逃さない地域づくり~

住民の困りごとやSOSを見逃さず、その人の思いを受け止める支援をしていきます。

人の関わりを大切にし、お互いに助けあう意識が育まれるよう、福祉を学ぶ機会をつくり困りごとを見逃さない地域づくりを進めます。

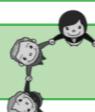


活動目標

- ①困りごとを一人で抱えない
- ②福祉のこころを育てる

(2) つながりあい ~人と人が出会い、つながりあえる場づくり~

だれもが孤立することなく、住み慣れた地域で暮らしていくためのつどいの場への参加支援や地域ニーズに沿ったつどいの場づくりを支援していきます。地域の多様な資源がつながりあい、相互に連携し合える場づくりを進めます。



活動目標

- ③身近な場所でつながる
- ④多様な資源や人をつなぐ

(3) 支えあい ~身近な地域でお互いに助けあえる関係づくり~

住民同士が支えあえるネットワークづくりに取り組むとともに、災害時に支援をする人への支援体制や災害ボランティア活動の体制づくりを行います。隣近所など顔の見える範囲で日頃の見守り、支えあい活動を展開し、地域の関係づくりを進めます。



活動目標

- ⑤困りごとをみんなで考える
- ⑥日頃からの関わりあいを防災にいかす

(4) 認めあい ~お互いの違いを認めあい、その人らしさを大切にする社会づくり~

認知症や障がいの有無などに関わらず、その人らしく安心して生活し続けられる社会づくりを目指します。

複合的な課題を抱える人や生活に困窮している人、世帯に寄り添った支援をしていきます。

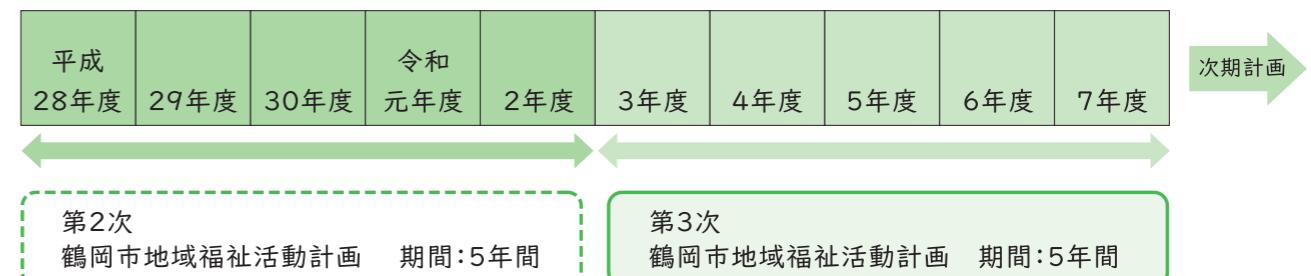


活動目標

- ⑦一人ひとりの暮らしをまもる
- ⑧思いをつなぐ、未来へのチャレンジ

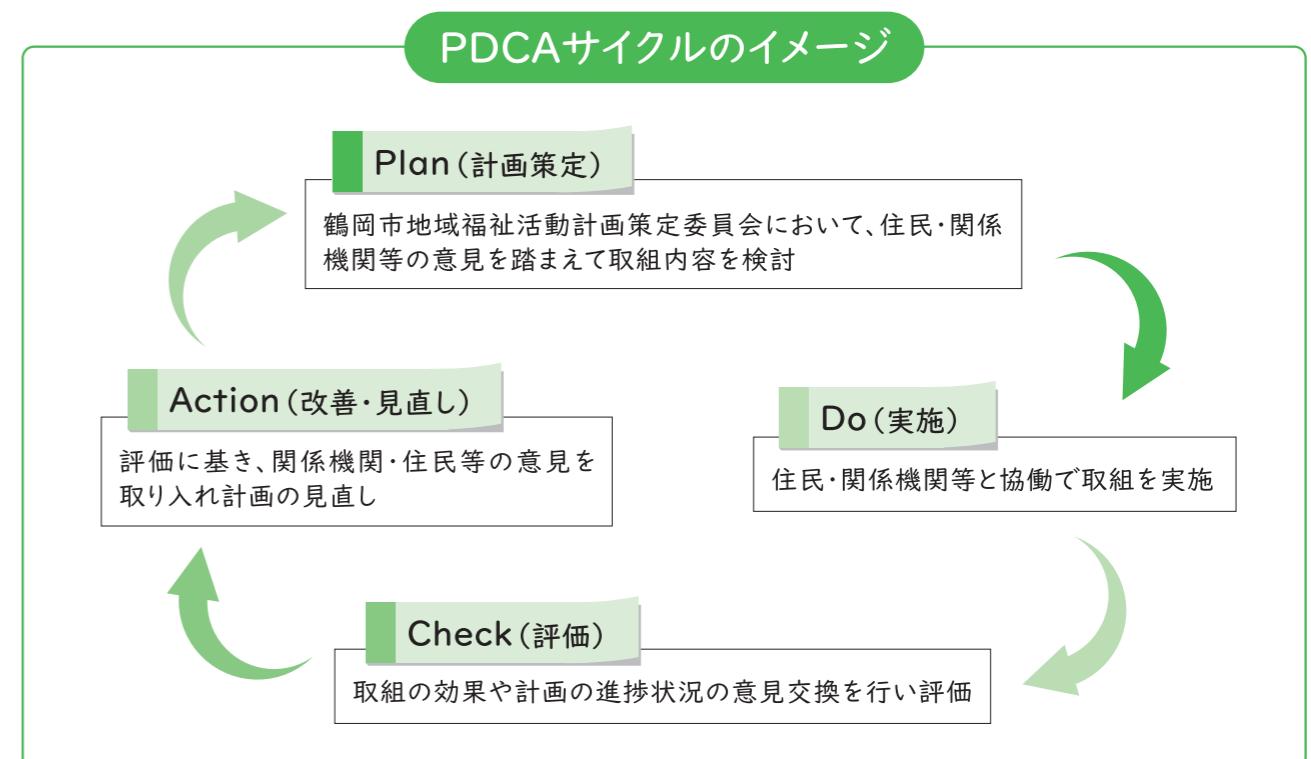
5. 計画期間

- この計画は、第2次鶴岡市地域福祉活動計画と同じく5年間（令和3年度～令和7年度）を計画期間とします。



6. 計画の進行管理

- この計画は、市社協や関係団体において計画事項の進捗状況を確認しながら、年に一度評価・点検を行います。
小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」においても、策定団体による評価等を実施していきます。PDCAサイクルに基づいて計画の進捗状況の評価及び改善・見直し等を行い、効率的な計画の推進を図っていきます。





7. 地域福祉をめぐる動き

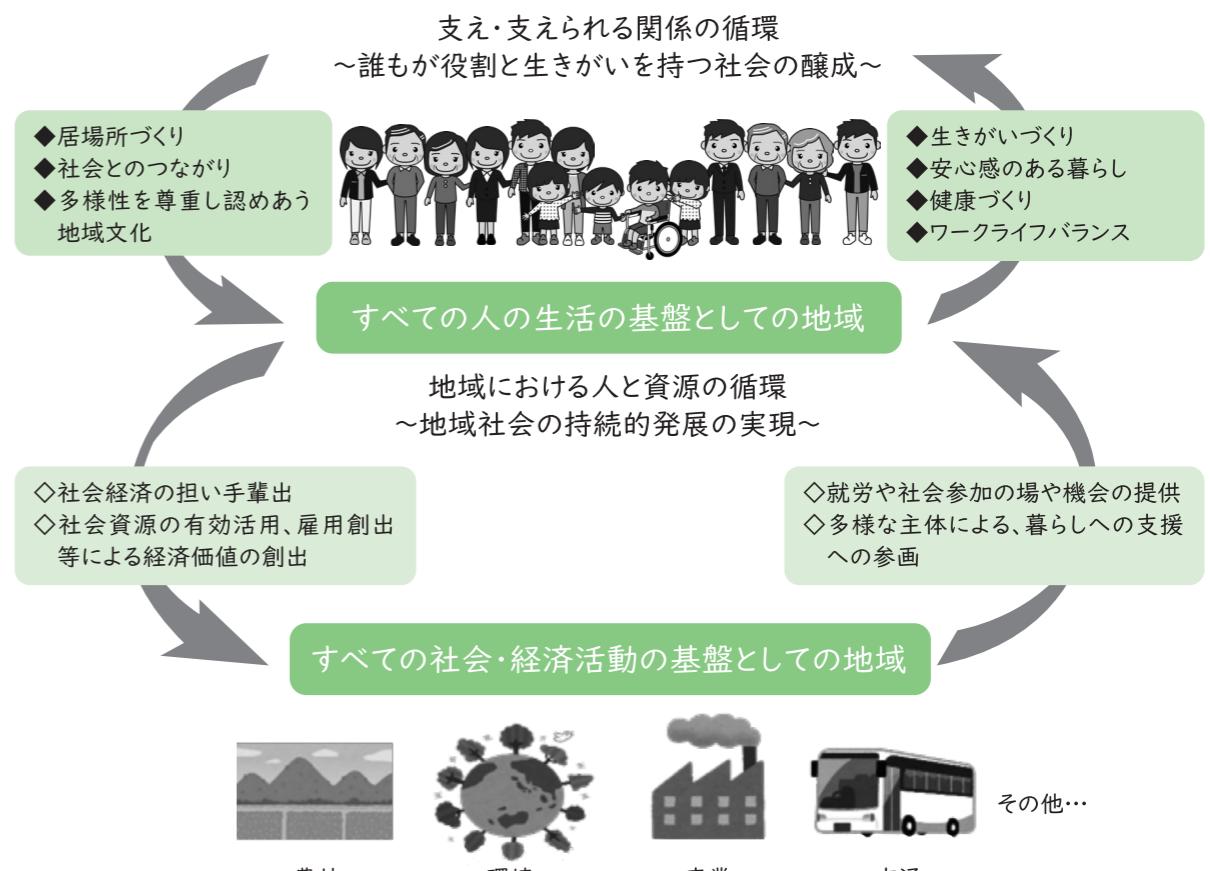
- 地域福祉とは、公的な支援や制度によるサービスを受けている人のためだけではなく、地域の中で人と人とのつながりを大切にして、互いに助けあう関係や仕組みをつくり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようしていくことです。そのために、自らの生活課題について、住民一人ひとりが考え、行動して解決を図るために努める「自助」、近隣や住民基礎組織、町内会・自治会、社会福祉協議会などによる様々な組織が協力し共に課題解決に向けて取り組み、地域の福祉力の向上などを行う「共助」、そして自助や共助では解決できない支援や最終的に必要な生活保障を行う「公助」があります。それらの関係性を理解し、連携しながら生活課題を解決していく仕組みづくりが必要です。
- 鶴岡市では重層的な5層のエリアでの福祉コミュニティづくりを推進し、地域共生社会の実現を目指しています。また住民の身近な圏域エリアである、2層エリア～3層エリアに(仮称)地域福祉ワーカーや生活支援コーディネーターが配置されています。

5層のエリア



【地域共生社会の実現】

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会の実現が求められています。



(参照)厚生労働省「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」最終取りまとめ資料

【(仮称)地域福祉ワーカー】 (コミュニティソーシャルワーカー) 市社協に配置

複合的な課題を抱える人や家族への具体的な個別支援と、生活環境の整備や住民の組織化等の地域支援をチームアプローチによって総合的に展開し、住みよい地域づくり活動につとめます。



【生活支援コーディネーター】 地域包括支援センターに配置

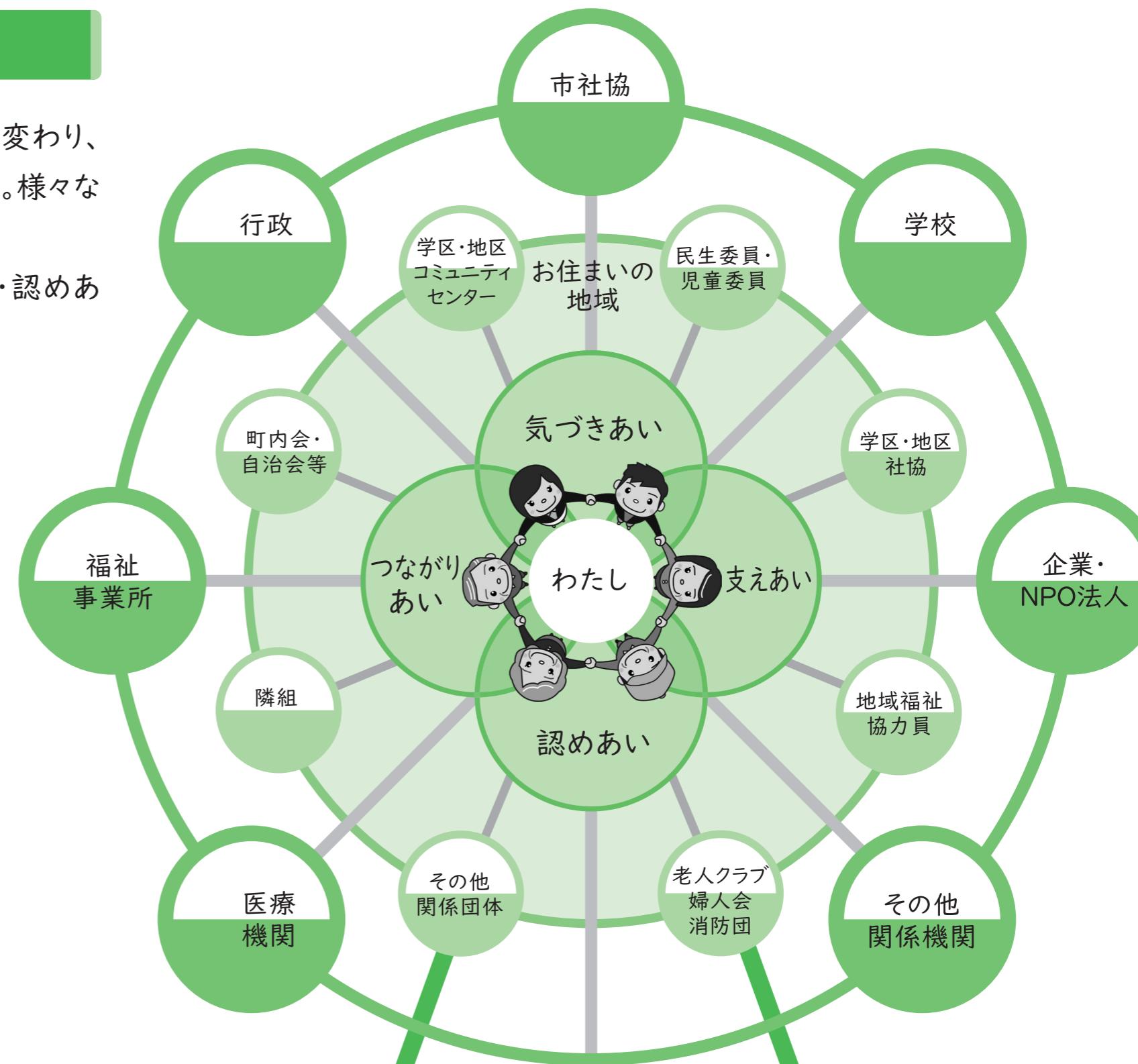
介護保険制度により配置され、主に高齢者の社会参加の促進や、住民主体の活動も含む生活支援サービスの創出といった基盤整備を推進する役割を担います。



市社協が考えるみんなで進める地域福祉のイメージ図

必要とされる支援は人生の様々な段階や場面の変化により変わり、関わる人々や必要とされる社会資源もその時々で変わります。様々な支援が私たちの周りにはあります。

基本的な4つの視点（気づきあい・つながりあい・支えあい・認めあい）に基いて「おだがいさまのまちづくり」を目指します。



おだがいさまのまちづくり



数字で見る各地域の現状

(令和2年3月31日現在)

	全市	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域
総人口	124,697人	89,062人	9,909人	7,934人	7,029人	3,859人	6,904人
男性	59,627人	42,513人	4,727人	3,841人	3,374人	1,868人	3,304人
女性	65,070人	46,549人	5,182人	4,093人	3,655人	1,991人	3,600人
世帯数	48,927世帯	36,932世帯	3,203世帯	2,592世帯	2,226世帯	1,291世帯	2,683世帯
町内会・自治会数	463件	247件	61件	69件	21件	38件	27件
民生委員・児童委員数(定数)	351人	213人	36人	23人	22人	23人	34人
年少人口(0~14歳)	13,812人	10,222人	1,053人	870人	810人	349人	508人
高齢者人口(65歳以上)	43,416人	29,411人	3,722人	2,892人	2,547人	1,665人	3,179人
介護保険認定者数(要支援)	1,774人	—	—	—	—	—	—
介護保険認定者数(要介護)	6,745人	—	—	—	—	—	—
外国籍住民人口	802人	—	—	—	—	—	—
障害者手帳保持件数	7,296件	—	—	—	—	—	—
生活保護世帯(令和元年度平均)	1,125世帯	—	—	—	—	—	—

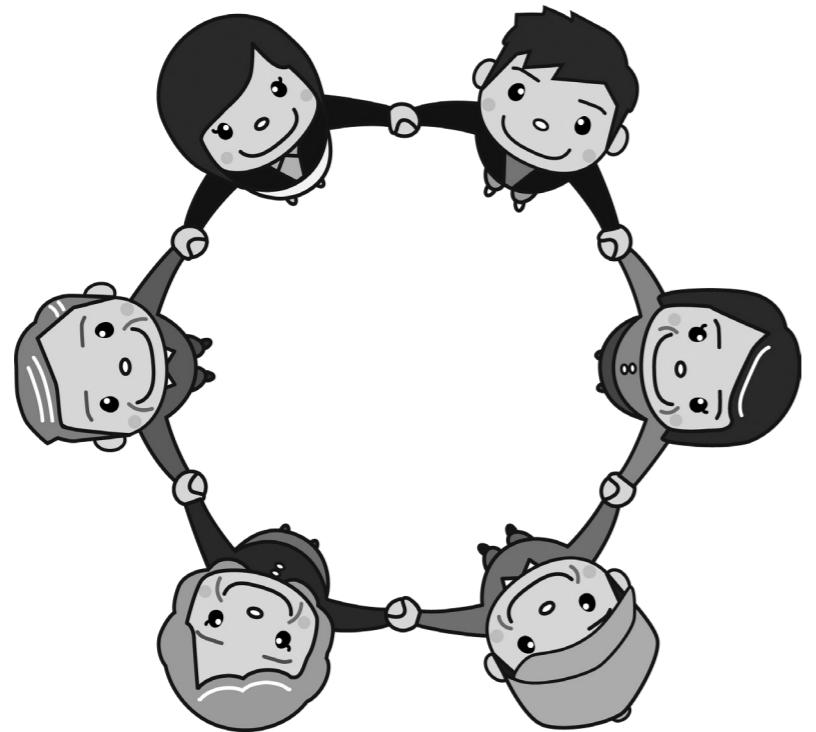
	全市	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	櫛引地域	朝日地域	温海地域
地域包括支援センター	11ヶ所	6ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
社会福祉法人	35法人	29法人	1法人	2法人	1法人	1法人	1法人
特別養護老人ホーム(地域密着型含)	12ヶ所	4ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	1ヶ所
介護老人保健施設	7ヶ所	6ヶ所	—	1ヶ所	—	—	—
障がい者相談支援事業所	9ヶ所	9ヶ所	—	—	—	—	—
地域子育て支援センター	14ヶ所	8ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
保育所(認可)	38ヶ所	24ヶ所	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	1ヶ所	4ヶ所
幼稚園	1ヶ所	1ヶ所	—	—	—	—	—
認定こども園	13ヶ所	12ヶ所	1ヶ所	—	—	—	—
児童館	11ヶ所	10ヶ所	1ヶ所	—	—	—	—
学童保育所(放課後児童クラブ)	24ヶ所	17ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
小学校	26校	15校	3校	2校	3校	1校	2校
中学校	11校	6校	1校	1校	1校	1校	1校

<参考資料>①鶴岡市住民基本台帳 ②令和2年度健康福祉の概要



8. 計画の体系

基本理念	基本的な視点	活動目標	活動項目(取り組むこと)
おだがいさまのまちづくり	<h2>気づきあい</h2> <p>～困っている人を見逃さない地域づくり～</p>	1. 困りごとを一人で抱えない 2. 福祉のこころを育てる	①気軽に相談できる環境づくり ②地域と共に考える相談支援体制づくり ③学校と連携した福祉教育の推進 ④地域を基盤とした福祉教育の充実
	<h2>つながりあい</h2> <p>～人と人が出会い、つながりあえる場づくり～</p>	3. 身近な場所でつながる 4. 多様な資源や人をつなぐ	⑤小地域でのつどいの場、居場所づくり ⑥孤立しない、させない参加支援の促進 ⑦新たな参加を生み出す住民活動の創出 ⑧社会福祉法人・企業・NPO法人等の地域貢献活動の推進
	<h2>支えあい</h2> <p>～身近な地域でお互いに助けあえる関係づくり～</p>	5. 困りごとをみんなで考える 6. 日頃からの関わりあいを防災にいかす	⑨近隣でできる助け合いを考え、活動を進める ⑩困っている人を地域で支える仕組みづくり ⑪地域の力をいかした防災対策 ⑫災害ボランティアの育成、関係団体との連携強化
	<h2>認めあい</h2> <p>～お互いの違いを認めあい、その人らしさを大切にする社会づくり～</p>	7. 一人ひとりの暮らしをまもる 8. 思いをつなぐ、未来へのチャレンジ	⑬権利擁護の普及啓発 ⑭制度の狭間にいる人への支援の強化 ⑮子ども・若者の社会参加と活躍の場づくり ⑯地域共生社会の実現を目指した基盤づくり



第2章

活動目標と活動項目（取組）



基本的な視点 【気づきあい】～困っている人を見逃さない地域づくり～

活動目標① 困りごとを一人で抱えない

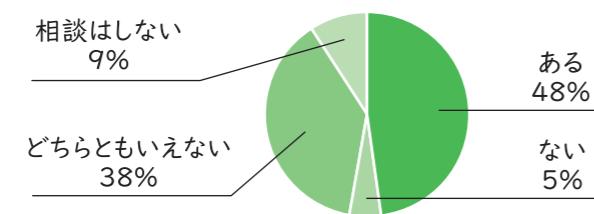
<現状と課題>

- 近年は少子高齢化、家族の少人数化、ライフスタイルの変化や就業形態の多様化などにより、住民同士の関係は希薄化しつつあります。
- また多様な困りごとを抱える人や世帯が多くなり、福祉の相談窓口も増えましたが、同時に細分化して地域の中には困りごとを抱えていてもどこに相談してよいかわからない人もいます。
- 各地域には身近な相談相手として民生委員・児童委員が配置されていますが、その役割は多岐にわたり、近年はなり手不足の課題があります。
- 地域の中で社会とのつながりを持ちづらい人たちが孤立しないよう日頃からの声掛けや見守り、また虐待などの問題が発生した場合の早期対応、通報、連絡体制づくりが必要です。
- 困りごとを複数抱えている人には、関係する専門職が一緒に考え課題解決をしていくチームアプローチが必要です。

<策定にあたりいただいた意見>

- △ひきこもりの人が身近にいても、どこに相談すればいいか分からず。(策定委員会・テーマ別部会)
- △地域の中で気軽に相談できる場所が不足している。(地域支え合いプラン策定時)
- △困った時にどこに相談すればいいか分からず。(訪問聞き取り調査)
- △自ら声を上げられず困っている人が地域で暮らしている。(ワーキンググループ)

【鶴岡市社協ウェブアンケートより】
Q. 身近に相談できるところはありますか。



【前回計画の取組】

- ・各相談支援窓口などが新たなニーズ把握と行政への働きかけを行いやすいシステムづくり
- ・ワンストップによる総合的な相談支援機能の強化
- ・生活自立支援センターの相談支援機能の拡充と「暮らしのセーフティネット」を構築するプロジェクトの推進
- ・コミュニティソーシャルワーク実践のための体制整備・強化
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員活動との連携
- ・虐待防止や虐待防止ネットワーク機能の充実

<活動項目① 気軽に相談できる環境づくり>

一人ひとりができること

- ・自分が住んでいる地域の民生委員・児童委員を知る。
- ・困りごとを相談されたら、まずはその人の話をじっくり聴き、受けとめるようする。

地域で取り組みたいこと

- ・サロンやサークルなどのつどいの場で話しやすい雰囲気をつくる。
- ・住民の憩いの場として、福祉専門職も参加し、住民が気軽に集まり相談できる場を提供する。
〔実践例…斎地区：ほっとカフェ、上郷地区：にりんそうカフェ〕

市社協が取り組むこと

- ・地域住民がつどう場所に積極的に出向き、気軽に住民が困りごとを相談できるように地域での出張相談会などを実施する。
- ・広報やホームページなどを活用し、地域の特色ある取組の紹介や困りごとの内容に応じた相談窓口を周知する。



にりんそうカフェ(上郷地区)

<活動項目② 地域と共に考える相談体制づくり>

一人ひとりができること

- ・いずれ困ったために相談先などの情報を把握しておく。
- ・困っている人がいたら、その人に相談先を紹介する。

地域で取り組みたいこと

- ・あらかじめ地域の中に相談受付窓口を定め、困りごとや困っている人の情報が適切な相談支援機関につながる仕組みをつくる。〔実践例…由良地区：隣組福祉員への活動の周知、研修会の開催〕
- ・地域の人や町内の役員・担当者等が集まり、地域での困りごとなどを一緒に検討する機会をつくる。〔実践例…三瀬地区：おだがいさまネット会議〕

市社協が取り組むこと

- ・困っている人の生活課題の解決を図るために、民生委員・児童委員や町内会・自治会役員、近隣住民と連携を深める。
- ・2層エリアごとに相談支援を担当する(仮称)地域福祉ワーカー(コミュニティソーシャルワーカー)を定め、生活のあらゆる相談を受け、課題解決の方法を検討する総合的な相談支援体制の強化を図る。



基本的な視点 【気づきあい】～困っている人を見逃さない地域づくり～

活動目標② 福祉のこころを育てる

<現状と課題>

- 学校では主に体験型の福祉を学ぶ機会が中心になっていますが、これからは地域社会と連携しながら大人も子どもも共に成長しあえる福祉教育を進めていくことが必要です。
- 地域の中で福祉について共に学びあう機会を作っていくことが必要ですが、地域住民へむけた福祉教育の場はまだ少ない状況にあります。
- 次世代を担う子ども・若者たちの地域への愛着心や将来への希望を育み、人との関わりを大切にお互いに助けあって地域を作り上げて行く意識が醸成されるような福祉教育が求められます。

<策定にあたりいただいた意見>

- ▲自分たちの活動を広く地域住民に理解してもらいたい。(単位自治組織・民生委員・児童委員アンケート)
- ▲複合的な課題の対応には専門機関だけでなく地域との連携も必要になるので、その前提として障がいや困窮する状況への理解を進める機会(研修会等)があるとよい。(専門職向けアンケート調査)
- ▲地域で実施している住民主体の地域福祉活動を知らない。(訪問聞き取り調査)
- ▲地域活動の担い手が不足しているので、学校・PTA、子ども、子育て世代と一緒に福祉学習に取り組み、地域の次世代の担い手を育むことが出来るようにしたい。
一般住民を対象とした福祉教育の機会が少ない。(地域支え合いプラン策定時)
- ▲幼少期からの福祉教育の促進が必要。
地域活動の担い手が不足し同じ人が長年活動を続けている。
小・中・高等学校に福祉教育の働きかけを行う必要がある。(策定委員会・テーマ別部会)

- 【前回計画の取組】
- ・介護者や障がい児・者などの当事者や当時者団体への支援の充実
 - ・住民主体の地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と育成
 - ・ボランティア体験学習プログラムの充実
 - ・学校における福祉学習の推進
 - ・社会人などに向けた福祉教育及びボランティア体験学習の推進
 - ・中学生・高校生などの社会参加と交流の機会や場の提供
 - ・障がい者の差別解消への啓発の推進

<活動項目③ 学校と連携した福祉教育の推進>

一人ひとりができること

- ・学校が発行する地域向け広報などを通じて、学校内の様子などに興味を持つ。
- ・あいさつや声かけなどを通じて、子どもたちとのコミュニケーションを図る。

地域で取り組みたいこと

- ・学校と一緒に地域や地域住民のことを学ぶプログラムを実施する。
〔実践例…第二学区:朝暁第二小学校の児童によるふれあい訪問、認知症サポーター養成講座、中央高校シルクガールズ等〕
- ・学校の一般開放行事などには、積極的に協力する。

市社協が取り組むこと

- ・学校や地域が取り組みやすく、また両者をつなぐプログラムなどを開発し普及する。
- ・学校や地域が行う福祉学習の場に出向き、福祉に関する知識や技術を伝える。
- ・体験型福祉学習に止まらず、地域への理解や愛着を育む、より充実した福祉教育を支援する。

弁護士を講師に差別解消を学ぶ
中学校の福祉学習(温海地域)

<活動項目④ 地域を基盤とした福祉教育の充実>

一人ひとりができること

- ・ひとり暮らし高齢者や障がい者など、まわりにいる人の暮らしを思いやる。

地域で取り組みたいこと

- ・幅広い世代での福祉学習の場を積極的につくる。
- ・子どもたちを対象にしたサマーボランティアスクール
〔実践例…第一学区、藤島地域、羽黒地域〕の開催、認知症や地域の見守り活動への理解を深める学習会〔実践例…第六学区〕などを開催する。

学校と地域が合同で開催した
認知症を理解するための学習会(第六学区)

市社協が取り組むこと

- ・広報紙やイベント等を通じて福祉に関する情報を広く市民に提供する。
- ・地域の一員として身近で困っている人に目を向けられるよう、福祉を学ぶ機会をつくり地域の福祉活動に参加するきっかけをつくる。
- ・介護職員初任者研修等を実施し、広く福祉に携わる人材を増やす。



基本的な視点 【つながりあい】～人と人が出会い、つながりある場づくり～

活動目標③ 身近な場所でつながる

<現状と課題>

- 地域の行事や活動に参加する人が固定化し年々減少しています。身近な住民同士のつながりの場が少くなり、関わりの希薄化が心配されています。
- 世代や性別に関係なくつどえる場が必要とされています。
- 住民同士の関わりの希薄化が進む中では、自分も地域の一員であることをしっかりと意識していくことも大切です。
- 地域の中には、さまざまな理由で社会と接点を持つことができず、孤立している人も暮らしています。そのような人の中には地域にある身近な集まりの場にも行きづらいと感じている人もいます。
- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、地域住民が話し合いを行ったり、声かけやつどう機会を減らさざるを得ない状況が続いている。

<策定にあたりいただいた意見>

△ 気軽につどえる身近な集会所が少ない。

地域の中で集まって話をすることが少なくなった。

行事への参加者が固定化、減少している。

交流会や居場所を運営する役員に負担が集中している。

集まりの場に男性の参加、若い世代の参加が少ない。

地域の子どもたちと親睦を深める機会が少なくなってきた。

子育て世代との交流など、世代間交流の場を設けたい。

(地域支え合いプラン策定時)

△ 世代間交流を考慮した事業で若い世代とコミュニケーションを図るべき。

お互いの顔を合わせる交流の場がまだまだ少ないと感じている。コロナ禍以降の新しい生活様式の中でも、それに対応した交流の場をつくっていきたい。

お互い様の気持ちが大事だと思う。子どもたちは元気な声であいさつするが、あいさつしない大人がいる町内会を改善したい。

(単位自治組織アンケート)

【前回計画の取組】

- ・社会的に孤立している人などへの社会参加の場づくりの促進・拡大
- ・障がい者の差別解消への啓発の推進

<活動項目⑤ 小地域でのつどいの場・居場所づくり>

一人ひとりができること

- ・地域の様々な行事に関心を持ち、積極的に参加する。
- ・参加して良かった行事体験を参加していない人に伝え、誘う。



南部夏休み塾(朝日地域)

地域で取り組みたいこと

- ・いろいろな世代が一緒に参加できるような場をつくる。
〔実践例…お茶のみサロン、会食交流会、福祉まつりなどの開催、
栄地区:「おらほのかかるた」事業、田川地区:健康長寿と仲間づくり〕
- ・遊休スペースを活用した、誰でも来館できるサロンなどを開催する。

市社協が取り組むこと

- ・つどいの場・居場所づくりに携わる人たちの情報交換の場を設け、その運営を支援する。
- ・サロンなどつどいの場の立ち上げ経過を取材し、マニュアルにすることで、開設を支援する。
- ・多世代が交流するつどいの場・居場所づくりのプログラムを開発する。
- ・通所事業所などのレクリエーションプログラムをサロンに提供することにより活動の充実を図る。

<活動項目⑥ 孤立しない・させない参加支援の促進>

一人ひとりができること

- ・積極的なあいさつやコミュニケーションを図る。
- ・自分も地域の一員であることの自覚と自信を持つ。
- ・地域活動などに参加しない人を気にかけ、参加を促す。

地域で取り組みたいこと

- ・集まりの場に参加したくなるようなきっかけを工夫する。
- ・ひとり暮らし高齢者のみならず、日中一人で過ごす高齢者も対象としたサロンを開催する。
〔実践例…町内会を単位とした各地域でのサロンの開催〕
- ・会食交流会や福祉まつりなど、あらゆる分野の活動に参加したくなるような工夫をする。

市社協が取り組むこと

- ・地域社会から孤立している人・世帯へ関わりを持ち、参加を促す。
- ・孤立している人と地域をつなぎ、参加を促す。
- ・社会参加への足がかりとして、ボランティア活動の場を提供する。
〔実践例…ボランティアセンター:ちょボラ場〕
- ・新しい生活様式のもと新たな地域福祉活動のあり方を検討し、地域のつながりが持続できるように支援する。



基本的な視点 【つながりあい】～人と人が出会い、つながりあえる場づくり～

活動目標④ 多様な資源や人をつなぐ

<現状と課題>

- 市内の企業・商工関係、各種協同組合などの資源を活用しながら地域福祉活動への参加を促し、企業などと地域住民とが一体となって地域づくりを進めていく必要があります。
- 社会福祉法人は「地域における公益的な取組」に関する責務が示され、地域の福祉ニーズ等を踏まえた、多様な地域貢献活動が期待されています。
- 市内の企業でもCSR(企業の社会的責任)への取組が始まっています。市社協でも企業のボランティア活動をコーディネートしていくことが求められています。

<策定にあたりいただいた意見>

- ▲定年退職後の人が必要とされる職場や地域で活躍できる機会があるといい。(策定委員会・テーマ別部会)
- ▲様々な媒体や工夫を通じて福祉の情報発信をもっと積極的にしてほしい。(ウェブアンケート)
- ▲NPO法人、企業と連携した市社協としての社会貢献事業が必要となる。(ワーキンググループ)
- ▲地域にある福祉施設としての役割を考えていきたい。(市社協事業推進部門)
- ▲福祉事業所と連携した居場所が欲しい。(地域支え合いプラン策定時)
- ▲地域に関心を持ち、誰もが支え手になって、いつまでも活躍できる仕組みが必要。(市社協地域福祉部門)

【前回計画の取組】

- ・市内の事業所との地域福祉活動の協働化の促進
- ・社会福祉法人の地域貢献活動への支援と協働活動体制の整備
- ・福祉施設やNPO法人などと連携した、人材育成とボランティア活動の支援機能の充実
- ・地域のニーズに対応したボランティア活動の促進

<活動項目⑦ 新たな参加を生み出す住民活動の創出>

一人ひとりができること

- ・ボランティアセンターを活用し、自分ができそうな活動を探す。
- ・地域や身近な場所での活動に 관심を持ち、活動に参加してみる。

地域で取り組みたいこと

- ・今の活動の継続・充実に向けて、これまでの取組を振り返る。
- ・他団体との意見・情報交換を行い、活動を魅力あるものにする。
- ・幅広い年代層に声かけて、地域での活動への参加を呼びかける。
- ・広報紙などを活用し、地域の取組を紹介・周知する。

住民参加の「ささえ愛研修会」
(櫛引地域)

市社協が取り組むこと

- ・様々な技能・能力を持った人が地域でボランティア活動に参加できる機会をつくる。
- ・現役時代から参加できる地域活動メニューを開発する。
- ・地域福祉リーダー養成プログラムを開発し、講座を開催する。
- ・各種基金助成の情報を地域に提供することにより、活動財源の確保を支援する。

<活動項目⑧ 社会福祉法人・企業・NPO法人等の地域貢献活動の推進>

一人ひとりができること

- ・地元や身近にある福祉施設や企業の地域貢献活動などに関心をもつ。
- ・企業などが行うフードドライブや寄付活動への理解を深め、参加する。

民間企業と連携した雪下ろし・除雪活動
(朝日地域)

地域で取り組みたいこと

- ・地域内の福祉施設や企業を地域の強みと捉え、お互いに協力した福祉への取組を考える。
- ・民間企業が行うフードドライブや除雪などの地域貢献活動に協力する。

市社協が取り組むこと

- ・社会福祉法人連携による公益的取組の連絡会を開催し、地域福祉活動の協働化を図る。
- ・福祉施設や企業等と地域(課題・活動)をつなぎ、相互に福祉活動に参画するように意識啓発を図る。
- ・社会福祉法人・企業・NPO法人等が地域の課題を知る機会をつくる。
- ・地域貢献活動を希望する企業などと、地域ニーズをつなぐ。



基本的な視点 【支えあい】～身近な地域でお互いに助けあえる関係づくり～

活動目標⑤ 困りごとをみんなで考える

<現状と課題>

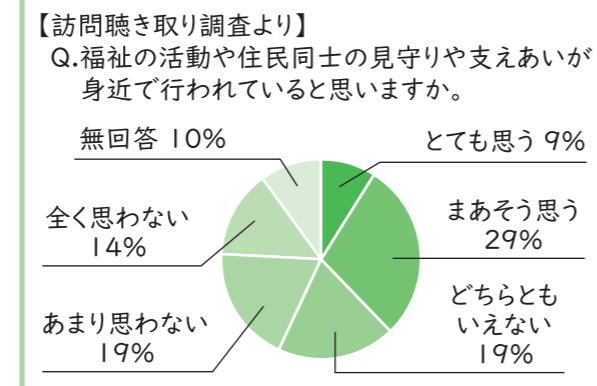
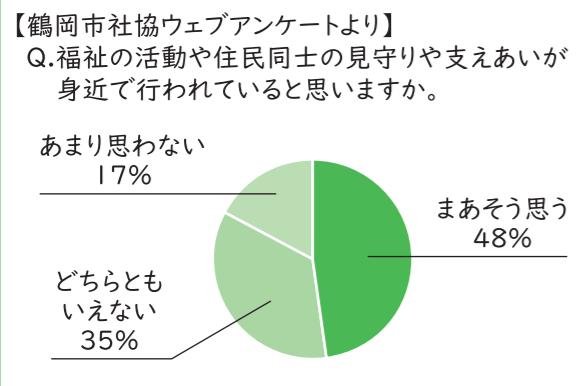
- 地域・近隣・家族の関係性の希薄化が社会問題になっており、住民が抱える生活課題は複雑化・多様化しています。
- 地域福祉活動の推進基礎組織である学区・地区社会福祉協議会等では地域の特性に応じた福祉活動を展開しています。
- 各地域では、地域の特性や課題・状況に応じた住民同士の支えあい活動の実践のため、住民座談会での意見やアイデアをふまえ、小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」を作成しました。
- 社会的な孤立を防ぎ、困りごとなどを早期に把握し、専門機関につなげるには住民同士の顔の見える関係づくりが重要です。

<策定にあたりいただいた意見>

△ 住民同士のつながりが希薄化している。

地域のコミュニティが薄れています。(地域支え合いプラン策定期)

△ 地域住民と施設との間の交流を進めたい。(市社協職員アンケート)



- 【前回計画の取組】
- ・広域コミュニティ組織単位の地域福祉推進体制の整備
 - ・おだがいさまネット活動の推進
 - ・「(仮称)見守り座談会」の推進
 - ・地域支え合いプランの作成・進行管理
 - ・地域の課題に応じた新たなサービスや社会資源を開発する支援体制の整備

<活動項目⑨ 近隣でできる助けあいを考え、活動を進める>

一人ひとりができること

- ・日頃から地域の中に困っている人がいないか目を配る。

地域で取り組みたいこと

- ・小地域福祉活動計画「地域支え合いプラン」に基いた活動を進めるための体制をつくる。
- ・「地域支え合いプラン」などの地域づくりの目標を広く住民に周知し、参加を呼びかける。[実践例…京田地区:住民座談会の重点的な開催]
- ・「地域支え合いプラン」の地域での実践を評価するため、定期的な話し合いの場をつくる。



見守り訪問を兼ねたマスクの配布
(湯野浜地区)

市社協が取り組むこと

- ・地域が行う「地域支え合いプラン」の推進に必要な情報の提供など活動を支援する。
- ・学区・地区社協連絡委員会や研修会などを通じて、学区・地区社協の交流を図り、活動の活性化と課題解決への取組を支援する。

<活動項目⑩ 困っている人を地域で支える仕組みづくり>

一人ひとりができること

- ・自分や家族の日常を周りの方々と気軽に話をする。
- ・地域が掲げている地域づくりの目標(計画)を知り、参加する。



羽黒地域こころの健康づくり応援団
講演会(羽黒地域)

地域で取り組みたいこと

- ・困りごとや悩みを話すことができる機会をつくり、身近な地域で出来る助けあいの仕組みをつくる。[実践例…第三学区:おだがいさまネット、第四学区:日常生活見守りネットワーク事業、三瀬地区:スノースイーパー]
- ・支援が必要な人や世帯の早期発見・早期通報ができる仕組みをつくる。[実践例…第五学区:福祉協力員への研修会・懇談会の実施、湯田川地区:福祉協力員・民生委員・児童委員との話し合い、大泉地区:高齢者支援事業、由良地区:隣組による見守り活動の実践、大山地区:福祉協力員の「活動マニュアル」の作成・配布]

市社協が取り組むこと

- ・地域のニーズに沿った先進的な活動事例を情報提供することにより、困っている人への支えあいの仕組みづくりを支援する。
- ・社協の相談支援部門に寄せられる相談事のうち、福祉サービスの他に地域住民の支えあいが必要なものについて地域に問題提起する。



基本的な視点 【支えあい】～身近な地域でお互いに助けあえる関係づくり～

活動目標⑥ 日頃からの関わりあいを防災にいかす

<現状と課題>

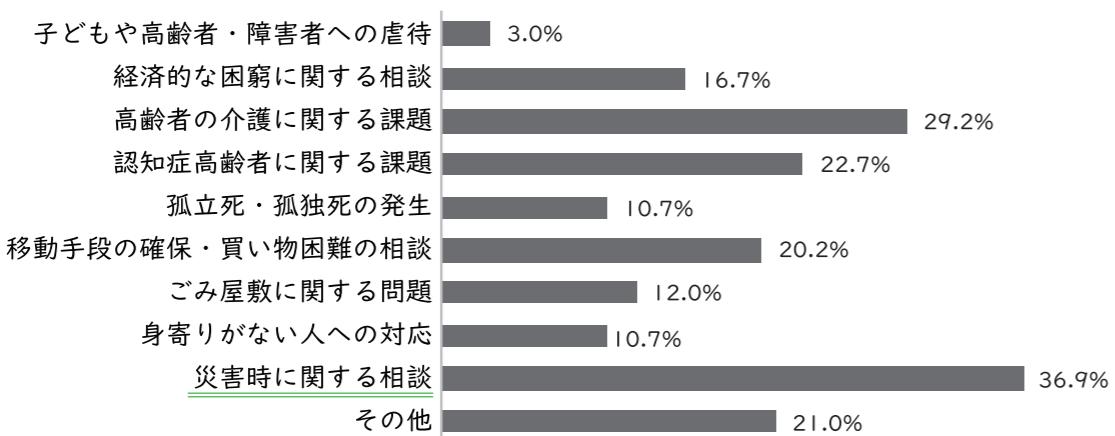
- 支えあいは、住民一人ひとりが努力する「自助」、地域での支えあい「共助」が必要になります。地域やそこに住む人々に关心を持ち、困っている人をみんなで支える意識づくりが重要です。
- 町内会等によっては見守り活動や除雪支援などの独自の支えあい活動を実践し、住民同士の助けあい活動や、サロンや百歳体操などで通いの場をつくり、ふれあう機会や話しやすい雰囲気の場をつくっています。
- 近年は大規模な地震や災害が全国的に起きており、災害発生時には「自分の命は自分で守る」意識が大事ですが、地域には災害時に支援が必要な人も住んでいます。避難の際や公的な支援が届くまでは近隣住民による助けあいが不可欠なことから、平常時から地域の中で話しあい、確認しておく必要があります。

<策定にあたりいただいた意見>

- ▲市街地の規模の大きい町内会でも小さいエリアごとに世帯状況を把握できること、平常時の見守りにも災害時の助けあいにも有効だと思う。(策定委員会・テーマ別部会)
- ▲災害時避難行動要支援者の情報が不足している。(単位自治組織・民生委員アンケート)

【単位自治組織向けアンケートより】

Q.この1年間に関わった事例について



【前回計画の取組】

- ・福祉施設やNPO法人などと連携した人材育成と、ボランティア活動の支援機能の充実
- ・災害ボランティアセンター設置・運営に関する事業の充実と、企業、事業所、団体などのネットワーク構築

<活動項目⑪ 地域の力をいかした防災対策>

一人ひとりができること

- ・日頃から隣近所の人を気にかける。
- ・災害時の避難場所や避難経路を家族で確認しておく。
- ・非常持出袋の準備をしておく。
- ・地域の避難訓練に積極的に参加する。



小堅地区避難マップ作り

地域で取り組みたいこと

- ・平常時から、近隣の子どもやひとり暮らし高齢者、障がいのある人など、災害時や緊急時の要支援者について把握しておく。[実践例…加茂地区：高齢者世帯への配慮（安心バッグの贈呈）、西郷地区：安心カードの設置推進]
 - ・住民向けの防災研修会を開催する。
 - ・災害の種別に応じた継続的な避難訓練を実施する。
 - ・災害時の適切な避難誘導をする。
 - ・災害時に適切な行動や避難体制が取れるよう日頃から話し合いを行う。
- [実践例…第一学区：防災福祉ネットワーク活動、小堅地区：災害時要援護者避難マップ]

市社協が取り組むこと

- ・地域が開催する防災研修会の支援を行う。
- ・災害時のボランティアのコーディネートを行う。
- ・被災者の生活ニーズを把握し援助につなげる。
- ・職員を派遣し、避難所における福祉ニーズを把握する。

<活動項目⑫ 災害ボランティアの育成、関係団体との連携強化>

一人ひとりができること

- ・災害時には被災された人を気遣い、その人のためにできる活動を行う。

地域で取り組みたいこと

- ・避難所設営訓練などを行い、災害時に備えた役割分担をしておく。

市社協が取り組むこと

- ・災害ボランティアセンター設置訓練の実施及び市社協の危機管理計画に基いた職員の緊急時における対応訓練を実施する。
- ・災害ボランティアの活動実績を紹介するなどの研修を行う。
- ・災害時、迅速に災害ボランティアセンターの設置運営ができるよう行政機関及び関係団体と連携協力を進める。



【認めあい】～お互いの違いを認めあい、その人らしさを大切にする社会づくり～

活動目標⑦ 一人ひとりの暮らしをまもる

＜現状と課題＞

- 障がいや認知症などのため偏見を受けたり、金銭被害や消費者被害にあったりする人もいます。就職、引っ越し、入院や施設入所などの生活場面で、保証人がいないことや資金の不足から円滑な移行ができない方が増えています。認知症になった親の資産の引き継ぎや、自身の老後に備えてあらかじめ準備したいと考える方も増えています。
- 判断能力に不安があり、人権や財産などに関する困りごとを抱えた人が早期に適切な対応が行われるよう、成年後見制度、日常生活自立支援事業等の相談窓口をわかりやすく明確にし、その人の権利を守る活動を進めていく必要があります。
- 困りごとの解決に役立つ制度の理解促進や、相談支援体制の充実が求められています。また、地域住民や様々な機関が連携し、隠れて見えにくい困りごとの掘り起こしや、制度の狭間にいる人の困りごとをどのように解決するかも重要な課題となっています。

＜策定にあたりいただいた意見＞

- ▲ 今後の生活が心配なケースとして、高齢の両親と、就労せずひきこもりがちな子ども（40代～60代が多い）の世帯が増えてきたが、地域との交流も希薄で家庭内の状況はあまりわからない。学生時代から不登校で、卒業後も長年家にこもりがちな人もいる。（単位自治組織・民生委員・児童委員アンケート）
- ▲ 生活困窮している人や身寄りのない人が入院し在宅復帰が難しい場合、退院先の施設等を探すのが困難。町内会等でひきこもりや複合的な課題を抱えた方々を支援しようにも、個別の家庭事情によるところが大きく実態の把握が難しい。（策定委員会・テーマ別部会）
- ▲ ひとり暮らしのため、体調を崩したり、高齢になったときのことが不安。生活困窮者を支援する活動を充実させてほしい。（訪問聞き取り調査）
- ▲ 企業・NPO法人と連携した自立・就労支援を行っていきたい。（市社協相談支援部門）

【前回計画の取組】

- ・生活自立支援センターの相談支援機能の拡充と「暮らしのセーフティネット」を構築するプロジェクトの推進
- ・社会的に孤立している人などへの社会参加の場づくりの促進・拡大
- ・「（仮称）つるおか権利擁護センター」の設置の検討など相談支援体制の充実
- ・成年後見制度利用支援の拡充
- ・障がい者の差別解消への啓発の推進

＜活動項目⑬ 権利擁護の普及啓発＞

一人ひとりができること

- ・その人の意思を尊重し権利を守る。
- ・権利を守る制度について学ぶ。
- ・病気や障がい、老後になったとき、どのような生活を送りたいかあらかじめ考えておく。

地域で取り組みたいこと

- ・身近に心配な人がいたら関係機関に相談する。

市社協が取り組むこと

- ・法人後見事業等を通して成年後見制度の普及啓発を行う。
- ・認知症や障がいがあってもその人の意思が尊重されるよう、必要に応じて日常生活自立支援事業や成年後見制度等の利用につなげる。
- ・市の地域福祉計画に掲げられている、権利擁護に関わる中核的な支援機関の設置について行政施策の動向を確認しながら検討を進める。
- ・身寄りのない人や親族からの支援が受けられない事情があり、既存の制度やサービスでは支えきれない人に対応する身元保証や死後事務などの新たな支援の仕組みをつくる。

＜活動項目⑭ 制度の狭間にいる人への支援の強化＞

一人ひとりができること

- ・困ったことがあったら、周りに相談する。
- ・身近に孤立して寂しい思いをしている人がいないか気にかけてみる。心配な人がいたら、身近な相談機関につなぐ。



地域交流農園（藤島地域）

地域で取り組みたいこと

- ・孤立している人や様々な課題を抱える人に対して、地域でどのような支援ができるか住民同士で考える機会を設ける。
- 〔実践例…黄金地区：こころの健康づくり〕

市社協が取り組むこと

- ・2層エリアごとに相談支援を担当する（仮称）地域福祉ワーカー（コミュニティソーシャルワーカー）を定め、制度の狭間にあって生活課題が解決しづらい人への相談を受け、課題解決に向けた支援を行う。
- ・既存の制度では解決が難しい生活困難を抱えた人について、関係する機関、団体、必要に応じて地域住民などが参加して解決策を探る検討会議を開催する。
- ・市社協の相談支援機関に寄せられた、制度の狭間にある相談事例を集約し、新たなサービスの開発を検討し、行政、市民に提起する。



基本的な視点 【認めあい】～お互いの違いを認めあい、その人らしさを大切にする社会づくり～

活動目標⑧ 思いをつなぐ、未来へのチャレンジ

地域住民一人ひとりがともに支えあって、日々の生活における楽しみや生きがいを見出し、さまざまな生活上の困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人の尊厳が守られる生活を送ることができると社会の実現のため、この項では市社協が取り組むことについて記載しています。

<現状と課題>

- 家庭や学校だけでなく地域の中でも多くの経験や体験をすることが豊かな自分づくりにつながります。
- 地域住民だけでなく、町内会等役員や福祉関係者の間でも、市社協の役割や取組が十分理解されていない状況があり、もっと理解を深めていただく必要があります。
- 地域課題の発見→共有→解決のための資源開発を繰り返し、積み重ね、地域住民と共に小地域でのネットワークを構築し「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。

<策定にあたりいただいた意見>

- ▲伴走型支援ができる人材の育成が必要。
中学校卒業後の若者への支援が手薄である。子ども、子育て世代、若者への相談支援体制の拡充が必要。(策定委員会・テーマ別部会)
- ▲様々な課題を相談できる総合的な窓口があるとよい。
解決した事例について、どのような問題に、どこと連携して、どういった対応をして解決に結びついたかの事例を共有し、他の対応にいかせるとよい。(単位自治組織・民生委員アンケート)
- ▲複合的な課題に対し、多職種・多機関が共同で関わる場合、その相談を主管する部署をある程度明確にしておく必要がある。ただし、そこに負担が集中する状況は避けなければならない。(専門職向けアンケート調査)
- ▲複合的な課題に対応するため、支援者のスキルアップが必要。
支援機関同士の連携を強化し、専門職間の情報の共有化を進める必要がある。(ワーキンググループ)

【前回計画の取組】

- ・ワンストップによる総合的な相談支援機能の強化
- ・コミュニティソーシャルワーク実践のための体制整備・強化
- ・中学生・高校生などの社会参加と交流の機会や場の提供
- ・社会ニーズに即した研修などによる職員の資質向上と職員による住民活動への支援拡充

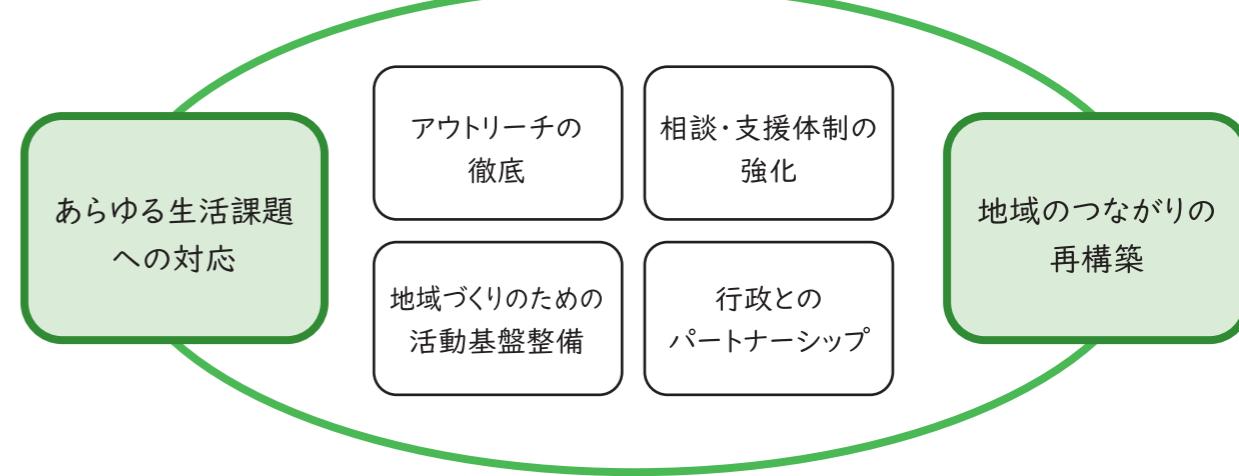
<活動項目⑯ 子ども・若者の社会参加と活躍の場づくり>

市社協が取り組むこと

- ・就業体験を目的としたインターンシップの受け入れ。
- ・福祉実習生の受け入れや地元教育施設との交流。
- ・農福連携などを通したつながりや共に働く機会づくり。
- ・若い世代などにボランティア活動や地域活動へ参加する機会を提供し、若い世代が地域の中で活躍できる場づくりを行う。

<活動項目⑯ 地域共生社会の実現を目指した基盤づくり>

«地域共生社会の基盤»

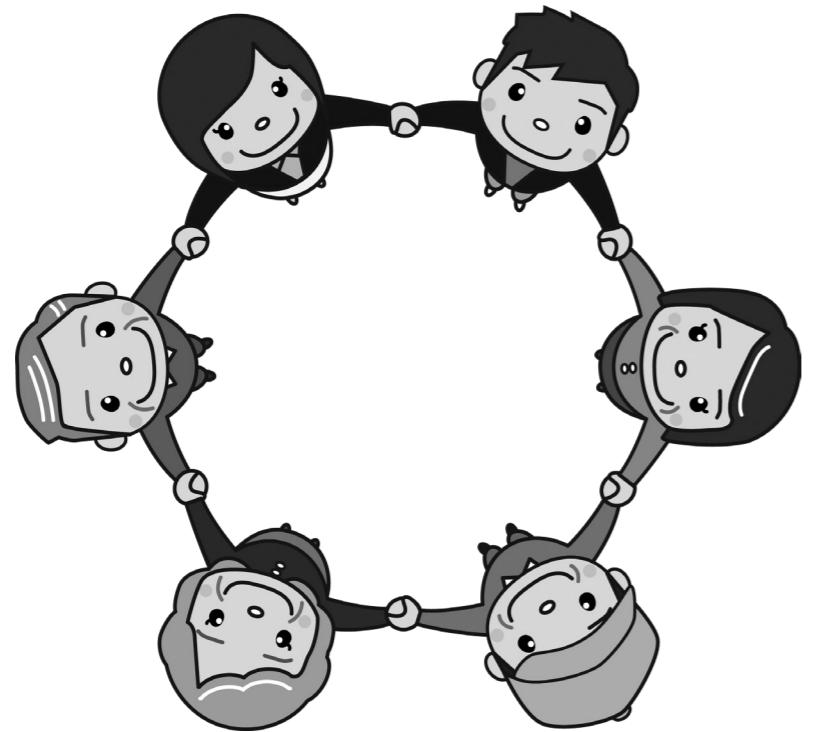


市社協が取り組むこと

- 〈あらゆる生活課題への対応〉
- 〈地域のつながり再構築〉

包括的支援体制づくりのため、下記の4点について重点的に取り組んでいきます。

- ・アウトリーチの徹底(地域に出向いて支援が届かない人、受け入れない人に働きかけること)
- ・相談・支援体制の強化(伴走型支援、専門職のスキルアップとネットワーク化)
- ・地域づくりのための活動基盤整備(住民の福祉活動の組織化と活動拠点の整備)
- ・行政とのパートナーシップ(行政と協働した地域福祉推進に向けた計画と評価)



第3章

各福祉センターエリアで策定された
「地域支え合いプラン」の概要



地域支え合いプランとは

○地域支え合いプランとは、地域特性を踏まえた住民主体の福祉活動のために、鶴岡地域(21学区・地区)、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海地域ごとに策定された小地域福祉活動計画です。

○この章では、各地域で策定された「地域支え合いプラン」の概要を紹介します。
それぞれの活動計画に基き、5年間福祉活動を推進していきます。



鶴岡地域21学区・地区社会福祉協議会等が策定した地域支え合いプラン策定経過

○鶴岡地域にある21学区・地区社会福祉協議会等は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくける地域づくりのため、住民同士が地域の生活・福祉課題や困りごとを自分たち自身の問題と受け止め、課題解決のため関係機関や専門機関等と連携・協働し、地域の福祉活動を推進していく活動組織団体です。

○令和3年度から5年間、学区・地区社会福祉協議会等が主体となり、地域でどのような福祉活動を実施していくのか、以下のような経過をたどって21学区・地区社会福祉協議会等で検討し、それぞれの「地域支え合いプラン」が策定されました。

◇地域支え合いプラン策定について 策定依頼 平成30年度～	・鶴岡市社協より21学区・地区社協等に策定についての説明・依頼を実施
◇地域の課題の抽出・把握	・座談会の開催 ・自治会長・住民等へアンケート等の実施
◇課題解決に向けた話し合い	・策定員会の開催 ・地域ケアネットワーク会議等の開催 等 ↓ ○地域支え合いプラン活動項目の設定
◇住民周知	・評議員会や総会等での承認 ・チラシや広報等による住民への周知活動
◇令和3年度～	・活動実行



鶴岡地域21学区・地区のプラン

第一学区	プラン	活動名:地域ぐるみの防災福祉まちづくりにおける防災福祉ネットワーク活動		
	取組内容	○学区と町内会の情報機器の整備	○一時避難所の周知徹底	○各種機材の整備
		○避難所一覧表の全戸配布		○災害時支援協定の締結

第二学区	プラン①	活動名:見守り・見守られ支え合う地域づくり
	取組内容	・地域(町内)福祉座談会の開催 ・チラシによる見守り視点の啓発活動等
第三学区	プラン②	活動名:みんな(多世代)で関わり合える地域づくり
	取組内容	・先進的取組をしている町内会や取組をしたい町内会での研修開催 ・PTAや学校と連携した福祉学習等の開催

第三学区	プラン①	活動名:みんなで集う座談会
	取組内容	・第三学区社会福祉協議会と町内会の座談会を通じて地域・町内の課題を知って解決のための方向付けをする ・年間複数の町内会と座談会を開催する
第三学区	プラン②	活動名:おだがいさまネット活動
	取組内容	・センター連絡会を開催する ・住民への活動内容を「福祉便り」で周知する ・活動を持続するため四団体との情報交換をする





第四学区	プラン①	活動名:第四学区日常生活見守りネットワーク事業
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・町内会、福祉協力員、民生委員等、地域住民における相互連携の強化を図る・町内会単位で抱えている課題に留意しながら啓発チラシを作成し、全戸配布を通じて地域全体の日常的な気づきの力を育てる・座談会を開催し、地域住民の取り組みに対する合意形成を図る・救急安心カード等と連携し、日常生活から救急時まで切れ目ない見守りを実施する・学区内教育機関との連携を図る(ボランティア活動等)
	プラン②	活動名:第四学区会食交流会の充実事業
取組内容	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・運営体制の検討(各町内会福祉協力員による協力体制等)・開催頻度の検討(年間開催数の見直し等)・参加者増加のための周知方法と取組の検討・会食交流会の対象者拡大の検討 (高齢者二人世帯の対象化や対象年齢の拡大化等)

第五学区	プラン①	活動名:やさしい人づくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・福祉見守り安心カードの活用・福祉学習の推進・機関紙広報「社協だよりまつばら」発行と各種資料の活用推進・住民座談会の開催
	プラン②	活動名:助け合う仕組みづくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・見守り支え合い地域福祉ネットワークづくり・福祉防災マップの作成・更新促進・閉じこもり防止・お茶のみサロンの開催促進・福祉協力員活動の推進・三者(町内会長、民生児童委員、福祉協力員)会議の開催促進
		<ul style="list-style-type: none">・社協役員組織の充実と住民の要望に答える相談窓口の開設・住民主体の見守り支え合い活動で関係団体(町内会連合会、コミュニティ振興会、民生児童委員協議会)と連携強化を推進・福祉研修会の開催・ボランティア協議会の充実・いきいき百歳体操やサロン等を訪問し、情報収集を行う

第六学区	プラン①	活動名:空き家活用事業(みんな集まろうプロジェクト)
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・学区内の空き家を活用して事業やイベントの開催を検討する・サロンや介護予防の取組、子ども食堂など、子どもから高齢者まで誰もが自由に集まる居場所づくりを行う
	プラン②	活動名:介護予防、介護教室(みんな集まろうプロジェクト)
取組内容	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・認知症予防や介護予防のための教室を開催する・介護予防体操や百歳体操を全町内に普及させる・家族に介護が必要になった時に、介護についての勉強会を開催する
	プラン③	活動名:ポイントGETで元気アップ(元気アッププロジェクト)
取組内容	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・コミセンや町内会の行事・イベント、介護予防体操等への参加者を増やすために、参加ポイントを設ける・学区内のお店等からの協力も得て、ポイントを貯めると学区内専用で使える商品券などと交換できる仕組みをつくる

第六学区	プラン④	活動名:みんなで守る地域の安全 (地域の安心、安全プロジェクト)(アナログandハイテク活用で犯罪0)
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・学区住民の防犯の意識を高めるために、回覧板での情報収集や学校が作成している危険箇所マップなどを活用して周知を行う・日頃から住民同士が情報を共有しあったり、犬の散歩中に見守り活動を行う
	プラン⑤	活動名:災害に強い地域づくり (地域の安心、安全プロジェクト)(災害ごとの行動要領の構築と訓練)
取組内容	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・やまHUGの実施などで避難訓練だけでなく、行政も巻き込んで避難所運営についても訓練する・災害時の避難に支援を要する人の把握や避難方法をわかるようにする
	プラン⑥	活動名:みんなで守る地域の安全 (地域の安心、安全プロジェクト)(アナログandハイテク活用で犯罪0)

斎地区	プラン①	活動名:ほっこカフェ(認知症カフェ)
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・認知症、介護に関する相談を実施・多世代交流の推進・認知症についての啓発活動
	プラン②	活動名:サロン活動等の充実
取組内容	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・サロン活動や介護予防の場(いきいき百歳体操など)について、住民へ啓発を行う・健康増進や介護予防の重要性を周知する





黄金地区	プラン①	活動名:こがね見守りネットワーク拡大事業
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・こがね地区見守りネットワークの継続更新 ・こがね地区見守りネットワークの周知拡大 ・地域内の福祉施設や事業所、小学校等と連携を図る
	プラン②	活動名:黄金地区福祉座談会の開催
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・黄金地区福祉座談会の開催(年3回) ・地域住民による「黄金地区こころの健康づくり応援団(仮称)」の立ち上げ ・空き家を活用した「黄金地区こころの相談カフェ(仮称)」の開催

京田地区	プラン①	活動名:身近な人と交流し学べる地域活動
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域交流を図るためにサロンやふくし座談会を開催する ・高齢者健康づくりと学習会を推進する
	プラン②	活動名:助け合い安心して暮らせる支援活動

湯田川地区	プラン①	活動名:見守りの輪を広げよう 『みまもりのわ・ゆたがわ』
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 『訪問型見守り』 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や福祉協力員など役割を持っている人の見守り、何かの用事で訪問した時の見守り 『自己発信型見守り』 <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場をおとしての見守り活動(サークル・健康体操・お茶のみサロン、会食会等) 『まちなか見守り』 <ul style="list-style-type: none"> ・共同浴場や散歩のときなどのちょっとした見守り ・あいさつ運動(大人も子どもも)など多世代で行う見守り ・住民同士が見守りについての理解や周知ができるようチラシの作成や研修会等で啓発を行うなど
	プラン②	活動名:暮らしのちょっとの困りごとを解決 『しえんのわ・ゆたがわ』
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乗合買物タクシーの運行 ・除雪ボランティアの実施 ・生活面の困っているひとへの支援の仕組みを検討する ・小中学生が参加するボランティア活動の検討 など

栄地区	プラン①	活動名:おたすけマン(仮称)の発掘と育成
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の困り事を探る(ニーズ調査) ・地域ケア運営委員会で取組方法の検討(若者世代への働きかけ、除雪支援等を含めた支え合いの仕組みつくり)
	プラン②	活動名:おらほのかるた大会の充実

田川地区	プラン①	活動名:会食交流会の拡大・拡充
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、民生児童委員から新規参加者を募ってもらう ・男性の参加者を増やすために、囲碁・将棋・麻雀等の趣味的な要素をセットにできないかなど、会食前後の時間の有効活用を図りたい ・対象者の枠を広げたい(高齢のみの世帯等も参加できるようにしたい) ・食事を作ってくれるスタッフを募集したい
	プラン②	活動名:健康長寿と仲間づくり

大泉地区	プラン①	活動名:日ごろの声かけ見守り!
	取組内容	<p>【防災力の向上について検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃の挨拶や声掛けの大切さを意識する取組を検討する ・安心カードの取組について検討する
	プラン③	活動名:身近な集まりの機会!
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ワナゲやサロン等の既存の集まりの場の活用を検討する ・地域の健康課題にあった健康教室を開催し、積極的に参加を呼び掛ける ・心と身体の健康づくりとともに、介護予防や介護保険について学ぶ機会を作る ・新たな集まりの場の立ち上げを検討する





上郷地区	プラン①	活動名:上郷にりんそうカフェ(何でも相談カフェ)の開催
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域役員並びに福祉専門職を配置し、誰もが抱える日常生活における「悩みごと」や「困りごと」を総合的に受けられる相談体制を整える・「何でも相談機能」を持たせながらも、「地域の憩いの場」としての位置づけを明確にし、広く住民参加に取り組む・開催は上郷地区コミュニティセンターを基本とし、必要に応じて福祉バスを活用する・身近な相談窓口や体制づくりを目的として、自治会に直接出向き開催する
	プラン②	活動名:上郷子どもの福祉学習(循環型福祉学習)事業
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・上郷小学校での福祉学習と福祉体験の連携・上郷保育園での福祉体験の連携・上郷たいようの会(会食交流会)における多世代間交流の実施・上郷小学校や上郷保育園に通う児童を持つ「保護者」を対象とした福祉理解の促進(児童・保護者レクレーション・取組の周知活動等)

三瀬地区	プラン①	活動名:みんなで元気を生み出し発信するまち三瀬
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・歩こう会参加への呼びかけ、貯筋1,000歩・百歳体操の周知・呼びかけ・参加(かたつつの会・岩ゆり会)
	プラン②	活動名:みんなでつくる安心のまち三瀬
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・おだがいさま見守りネットの活用・安心見守りカードの周知・更新・消防団と連携した避難・見守りシステムの確立・お茶のみサロンの実施
	プラン③	活動名:みんなで支え合う住みよいまち三瀬
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・隣組長・民生委員・地元商店や関係機関と連携を図り、地域ぐるみで見守り支援を行う・買い物などの生活課題を解決する仕組みづくりや情報の発信を行う・おだがいさまネット会議の開催

小堅地区	プラン①	活動名:小堅のことをみんなで語りあおう
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・福祉文化まつり・シェアルームでの集いの場・百歳体操等の実施・お茶のみサロンの開催・若い世代も入れた語り合い(座談会)の場
	プラン②	活動名:みんなでつくろう小堅の安心
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・鍵預かり事業・災害時要援護者避難マップ作成・安心カード・消防団との話し合い・福祉員研修等

由良地区	プラン①	活動名:だれもが安心して暮らせる ゆら
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・安心見守りカードの設置・周知・隣組福祉員への活動の周知・研修会の開催等・災害時、支援を必要とする人への対応の検討(いずれ自主防災とも検討できるところはしていく)・参加が限定されるもの(会食会等)についても今後の地域性に合わせて検討していく・相談できる窓口として地域ケア推進担当者の周知を行う
	プラン②	活動名:人と人がつながる ゆら
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・サロンへ新たな参加者を募ることができるような取組を考える・誰でも行き来できる場をつくり、多世代が興味を持てるような教室や講座を開催する (例えは…スマホ教室・親子で聴く認知症講座・地域人材発見講座など)・中学生ボランティアの活躍の場をつくる





加茂地区	プラン①	活動名:高齢者、一人暮らし世帯の避難ネットワークづくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に要援護者の避難支援や避難誘導を安全に行える体制づくりを行う ・防災マップと避難経路を比較して危険な箇所がないか確認し、新たな避難経路マップを作成する
	プラン②	活動名:配食サービスの見直し
	取組内容	加茂地区配食サービスで対象外となっているが、日中独居などで見守りが必要な世帯等もあるため、民生委員・児童委員や地区社協で検討し、見守り活動としての幅を広げる

西郷地区	プラン①	活動名:会食交流会・配食サービスの充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会食交流会、配食サービスの充実を図り、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯のひきこもり防止や交流を展開する ・参加者増加のため、対象者の拡大や周知方法について検討する
	プラン③	活動名:西郷安心カードの周知・拡大

湯野浜地区	プラン①	活動名:温泉を利用した子育て支援活動
	取組内容	子育て世代の育児疲れを解消するため共同浴場の休館日を利用して、浴場内の照明を暗くしてランプを灯し、また、アロマを焚くとともに音楽を流す。また、子どもに対しても有識者から温泉の歴史と入浴マナーを教示してもらう
	プラン②	活動名:単身世帯者生活支援事業
	取組内容	単身高齢者世帯などに対して、地域住民による声掛けを促し、また、各団体と連携して訪問を基本とした見守り支援活動の取組を実施する

大山地区	プラン①	活動名:見守りデータベースを整備しよう
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の調査票等を元にデータベースの基本システムを作る ・訪問による聞き取り調査で個別のニーズを把握し、基礎データに反映させる ・データベースとリンクした見守りマップを作成する ・地域での日々の暮らしをベースにした緩やかな見守りの仕組みを検討する ・地域で活動する外部組織との連携を検討する ・専門家との連携を協議する ・前三項を包括する見守りデータベースを完成させる
	プラン②	活動名:除雪サポート隊の仕組みを作り、要支援者をサポートしよう
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究、除雪サポートの組織と活動を情報収集する ・事例を元に、実現可能な(有償・無償を含む)除雪ボランティアのあり方を検討する ・除雪サポート隊システムの構築、除雪サポート活動に必要な資機材を揃える ・除雪サポート隊派遣要請の受注・発注の仕組みをつくる ・広報活動、除雪サポート隊の発足を大山地区内に知らせる





藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域のプラン

- 鶴岡市社会福祉協議会は、平成22年に第1次地域福祉活動計画「おだがいさまのまちづくり計画2010」を策定し、「おだがいさまのまちづくり」を基本理念として掲げ、住民主体の地域福祉の推進に努めてきました。この計画に基き、藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域では、地域特性を踏まえた地域福祉活動の推進のために、住民や地域団体・関係機関等が協働し「第1次地域支え合いプラン」が策定されました。
- この度の第2次「地域支え合いプラン」は、第1次「地域支え合いプラン」の評価を踏まえ、地域住民からの聞き取りやアンケート等をもとに、課題を整理し地域福祉委員とともに策定したもので、計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間です。

○ 藤島地域

計画名	藤島地域支え合いプラン ひとりがみんなの みんながひとりの 支えになれる地域づくり
プラン①	身近な地域で見守り・気にかけ合う地域づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域の課題解決に向けて福祉関係者と連携する・多様な媒体を活用して福祉の情報を発信する・困りごとの相談窓口を周知する・子どもたちの福祉の心を育む学びの機会をつくる・安心カードの普及を推進する
プラン②	人が集い・つながる場づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・農業と福祉の連携を通した交流や高齢者の生きがいづくりを推進する・集いの場、居場所をつくる・健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりの場を提供する
プラン③	私たちが出来る!地域における支え合い活動の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・住民組織と専門機関・団体とのネットワークを構築する・相談・支援体制の強化を図る・自治振興会と連携・協働した地域福祉活動を推進する・認知症への理解を促進する・高齢者のスマホ教室を開催する・人にやさしいまちづくり事業を推進する・地域ニーズに即した新たな福祉サービスを検討する

○ 羽黒地域

計画名	羽黒おもいやりプラン はぐろびと 安心・笑顔のまちづくり
プラン①	誰もがつながる・つなげる見守りの仕組みづくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域の課題解決に向けた福祉関係者と連携する・福祉の情報を発信する・幅広い世代を対象にした福祉の心を醸成する・緊急連絡カードの普及を推進する・心の健康づくりと自殺予防の取組を実施する
プラン②	幅広い世代が集える場づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・集いの場、居場所づくりを推進する・生きがいづくり、仲間づくりの場の提供
プラン③	ともに支えあい・助け合える地域づくり
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・相談支援体制の強化を図る・自治振興会と連携・協働した地域福祉活動を推進する・認知症への理解を促進する・人にやさしいまちづくり事業を推進する・地域ニーズに即した新たな福祉サービスを検討する

○ 櫛引地域

計画名	くしひき ささえ愛プラン つなぐ・ひろがる・くしひきの輪
プラン①	必要な情報を共有し、助けあえる地域にする
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・相談を受けたら関係機関と連携し、チームによる支援を行う・課題を抱える本人に寄り添い、必要な支援を検討する・地域で活動する団体や事業所と一緒に地域貢献活動を行う
プラン②	参加・交流・つながりの居場所をつくる
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・身近な所につながりの機能をもった「居場所」をつくることを支援する・櫛引の住民、関係機関があつまり地域の共通課題について検討する機会をつくる
プラン③	住み慣れた地域で一人ひとりの暮らしを守る仕組みをつくる
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域の中で、困っている人を支える仕組みづくりを支援する・自治会や関係機関と連携し、災害時における「要支援者」への支援体制を考える
プラン④	相手を理解し、共にいきる地域をめざす
取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域座談会などを通じ「相手を理解する、認める」ことを話し合う機会をつくる・地域に出向き「認知症」について理解するための福祉学習を行う・関係機関と連携し、生活困窮やひきこもりの実態把握、支援を進める

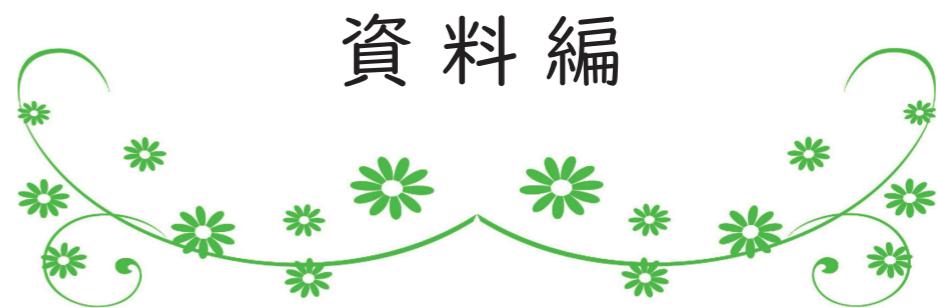


○ 朝日地域

計画名	朝日地域支え合いプラン “おだがいさま”で朝日を元気に!
プラン①	【つどい】さまざまな世代の住民がふれあい、学び合うことができる場や地域の未来を話し合う機会をつくる
取組内容	・地域防災や支え合い意識を醸成するための研修会を開催する
プラン②	【見守り】地域の中の「気になる方」を把握し、「普段の暮らしの見守り」「集まって見守り」「訪問して見守り」など、さまざまな方法を組み合わせながら見守りを行う
取組内容	・気軽に相談できる身近な相談窓口と専門的な問題に対応する相談窓口を周知する ・「安心カード」の普及と地域全体の見守り意識の底上げを行う
プラン③	【生活支援】「支える人」と「支えられる人」の一方通行ではなく、「おだがいさま」の関係を大切にした住民同士の助け合い活動を広げる
取組内容	・地元商店と連携した配食サービスなど、朝日全域で取り組む必要のある生活支援サービスを開発する

○ 温海地域

計画名	温海ささえあいプラン ④りがとう ⑤ながるこころ ⑥まもるこころ
プラン①	プライバシーに配慮した個別課題の解決
取組内容	・移動支援について庁舎の取組と併せて検討する ・除雪、雪下ろしは個別課題であると同時に災害対策・地域課題でもあるため自治会と一緒に現状把握や取組を行う ・困っている人に気づき、センターで相談を受け、さらに地域住民が見守るといった相互作用を目指す
プラン②	防災について意識啓発活動
取組内容	・要援護者を設定した防災訓練や防災マップの作成や見直しを自治会と一緒に取り組む ・災害弱者理解を取り入れた福祉教育やボランティア養成講座を計画する
プラン③	福祉教育の実践 ボランティア養成講座
取組内容	・既存の福祉教育に限らず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える福祉教育を学校とともに実践する ・ボランティア養成講座の開催は青少年ボランティア養成講座と併せて開催するほか、学生以外のボランティアについて世代間交流の目的も入れながら、実施を考える
プラン④	人との関わりの機会の確保や孤立の解消
取組内容	・社会的孤立の状態にあるということを地域住民が気付き、地域催事やボランティアなど社会参加へ促すといった循環型を目指す ・既存の集まりに拘らず、のうふくらぶやおしゃべり保健室といった新たな自由来館型のつながりに取り組む ・福祉教育やボランティア養成講座といった機会を介しながら、世代間交流を図る



資料編



I. 用語説明

用語	解説
あ行	
アウトリーチ	生活上の課題を抱えながらも相談窓口等を訪れることができない個人や家族に対し、家庭や学校、地域の集まりの場などに支援者が出向き、関係づくりを行いながら、支援につながるよう積極的に働きかけを行うこと。
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針。マスク着用、こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめな換気、「3密」(密集、密接、密閉)の回避など、日常生活を営むまでの生活様式から、テレワークやオンライン会議の導入といった働き方のスタイルなど多くの分野に関連する。
インターンシップ	学生が一定期間、企業で就業体験を積む制度のこと。
NPO法人	Nonprofit Organizationの略。特定非営利活動促進法に基き設立され、保健、医療または福祉活動の増進を図る活動等を通じて、公益の増進に寄与する非営利の活動法人。収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるが、事業で得た収益は様々な社会貢献活動に充てることになる。
か行	
介護職員初任者研修	基本的な介護技術を学べる介護の入門資格。2013年以前に存在していたホームヘルパー2級や介護職員基礎研修といった資格の代わりになる研修。
学区・地区 社会福祉協議会	小学校区や決められた地区的単位で、自治会や町内会の代表、民生委員・児童委員、老人クラブの代表などによって組織されている。それぞれの地域における日常生活上の困りごとや、さまざまな福祉課題について話し合い、地域の各種団体や関係機関と連携しながら、地域住民のつながりづくり、支えあいの活動を展開している。中には、コミュニティ組織と統合し、自治振興会等の社会福祉部として活動している地区もある。
コミュニティ ソーシャルワーカー	地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組みあわせたりするなど、新しい仕組みづくりのための調整を行う役割を持つ専門職の一つ。
さ行	
災害ボランティアセンター	災害時に、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行う機関。

災害時避難行動要支援者	災害時に自力での避難が難しく、第三者の助けが必要な高齢者、障がい者、難病患者などを指す。災害対策基本法で避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられている。
サロン	地域におけるつどいの場。高齢者や子育て世代に限定したもの、全年齢を対象とした集まりなどがある。参加者同士が交流を深めることで、家に閉じこもりがちな一人暮らしの方などが地域で関わり合いを持ち、孤立を防止する効果などが期待される。
死後事務	自分が亡くなった後の手続きや身辺の整理のこと。死亡届の提出、葬儀、火葬、納骨、埋葬、社会保険手続き、自宅の片付けやライフラインや携帯電話の契約解除、医療費や税金の清算など多岐にわたる。こうした死後の事務を執り行う家族・関係者がいない場合は死後事務を請け負う事業者等と死後事務委任契約を結ぶ方法もある。
社会的孤立	家族や地域社会との交流が、客観的に見て著しく乏しい状態。
社会福祉協議会	社協と省略されることが多い。民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織。昭和26年に制定された社会福祉事業法(現在の「社会福祉法」)に基き、それぞれの都道府県、市区町村に設置されており、地域に暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っている。
CSR	Corporate Social Responsibility(企業の社会的責任)の略称。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るために、その活動の影響について責任をとる企業行動。
生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人。
生活支援 コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備をしていくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす者。
成年後見制度	認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力が不十分な人の財産管理や身上監護を、代理権や同意権・取消権が付与された成年後見人等が行う仕組み。 家庭裁判所が成年後見人等を選任する「法定後見」とあらかじめ本人が任意後見人を選ぶ「任意後見」がある。 「法定後見」は判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」があり、また、「任意後見」は、本人の判断能力が十分なうちに、任意後見受任者と契約を結び、判断能力が不十分な状況になったときに備えるもの。



た行	
体験型福祉学習	協力者(講師)による講話や交流・体験を通して、障がいや高齢に伴う心身の変化や生活のを知り、思いやりを育む中で、障がい者や高齢者をはじめとする地域に暮らす人々の日常生活課題に目を向け、考え、その解決に向けて動くためのきっかけづくりをねらいとして実施するもの。車いす体験や手話体験など多様なプログラムがある。
地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会。
地域保健福祉センター体制	子育て、障がい児・者、高齢者や生活困窮者などに関するワンストップの初期相談・支援を行うとともに、健康づくり、介護予防活動の拠点機能や、各関係機関・団体との連携・協力の推進の役割を一定のエリアごとに担う体制。
チームアプローチ	福祉とそれに関連する医療や介護などの分野の専門職が、それぞれの知識や技能を駆使しながら利用者の援助に取り組むこと。

な行	
日常生活自立支援事業	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基き、福祉サービスの利用について援助等を行うもの。主に金銭管理、福祉サービスの調整などを行う。
農福連携	障がい者や高齢者などが農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画をすることや、農業分野での就労を支援する取組。

は行	
8050問題	ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる社会問題。主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状態を指し、経済難からくる生活の困窮や当事者の社会的孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになる等のリスクを持つ世帯。
伴走型支援	相談者の属性や課題にかかわらず、幅広く相談を受け止め、本人・世帯の暮らし全体を捉えて本人に伴走し寄り添いながら、継続的に関わること。また本人・世帯に支援を届け、本人・世帯とのつながりや信頼関係を築くこと。
福祉教育	教育分野と社会福祉分野が重なり合い、子どもたちの福祉の学びの支援や、地域住民に対して生涯学習の視点を持ち、住民主体の地域福祉を進める情報や学習機会などの提供を行う。

フードドライブ	各家庭にある食べきれない食品などを持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄付する活動。
フードバンク	パッケージ不良や形状が規格外であるなどの理由で品質には問題ないが売り物にならなかった食品を集め、生活困窮者などに配布する活動。
福祉のこころ	人間尊重の考えを基盤に、一人ひとりが自分も他人も人間として共に生きる大切さを理解する精神。
包括的支援体制	住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う体制。
法人後見	社会福祉法人や社団法人、NPO法人などが成年後見人など(成年後見人・保佐人・補助人)になり、個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。



2. 鶴岡市地域福祉活動計画策定の経過

令和2年 5月～7月	◇単位自治組織向けアンケート実施 ・鶴岡市内の町内会長、単位自治組織の長 回答数381名
7月31日	◇第1回策定委員会 ・策定の進め方 ・これまでの計画について ・現在の計画の評価検証について ・「地域福祉・地域包括ケア推進の10のポイント」
8月20日、21日	◇ソーシャルワーカー等へのオンラインヒアリング ・障がい者領域4名、児童・子育て領域4名、高齢者領域3名、 生活困窮者領域3名、ケアマネジャー3名
8月～9月	◇民生委員・児童委員アンケート ・鶴岡市内の民生委員・児童委員 回答数324名
8月～10月	◇訪問聞き取り調査 ・鶴岡市社会福祉協議会各機関が支援している世帯 回答数21件
9月～10月	◇専門職アンケート ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者相談支援事業所、 子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター、 地域生活自立支援センター、福祉センター 回答数177名
10月	◇鶴岡市社会福祉協議会職員アンケート ・鶴岡市社会福祉協議会職員 回答数705名
10月～11月	◇ウェブアンケート ・鶴岡市社会福祉協議会ホームページ閲覧者 回答数21名
11月2日	◇第2回策定委員会 ・第1回テーマ別部会
令和3年 1月27日	◇第3回策定委員会 ・第1回テーマ別部会の報告 ・各種アンケート調査の中間報告 ・地域福祉活動計画骨子案の説明・検討
2月22日	◇第4回策定委員会 ・地域福祉活動計画案の説明・検討
6月	地域福祉活動計画策定

3. 鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

氏 名	役 職 名 等	備 考
石向 美香	鶴岡市介護保険事業者連絡協議会 訪問看護・訪問リハビリテーション事業者部会部会長	
板垣 壮典	鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長	
伊藤 和美	特定非営利活動法人明日のたね代表理事	
小野寺 寛	鶴岡市コミュニティ組織協議会会長	
金内 弘子	鶴岡市介護保険事業者連絡協議会 居宅支援事業者部会副部会長	
木津 美加子	公募委員	
佐藤 静夫	温海地域自治会会长会長	
渋谷 俊美	鶴岡地区特養連絡協議会会長	
庄司 敏明	一般社団法人山形県社会福祉士会	副委員長
白幡 康則	自立支援センターふきのとう代表世話人	
須藤 賢三	鶴岡市自主防災組織連絡協議会会長	
瀬尾 忠衛	鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会委員長	
武田 憲夫	一般社団法人鶴岡地区医師会理事	
難波 玉記	前社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長	委員長
廣瀬 大治	特定非営利活動法人つるおかランド・バンク理事長	

(敬称略、五十音順)



4. 鶴岡市地域福祉活動計画策定ワーキンググループ名簿

氏名	役職名等
佐藤 芙紀	藤島福祉センター主事
小林 朋子	羽黒福祉センター係長
鶴巻 祥子	櫛引福祉センター主事
大戸 智博	朝日福祉センター主任
堅岡 真由美	温海福祉センター主査
富樫 高史	地域包括支援センターかたりあい生活支援コーディネーター
小野寺 貴子	地域包括支援センターなえづ副主任
上林 幸美	地域包括支援センターくしひき主事
佐藤 雅希子	生活支援課係長
今野 良一	鶴岡地域生活自立支援センター係長
粕谷 香織	障害者相談支援センター主任
菅原 健史	障害者相談支援センター主任
半澤 活	ボランティアセンター所長

5. 助言指導特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 講師名簿

氏名	役職名等
宮城 孝	法政大学現代福祉学部福祉コミュニティ学科教授 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 副理事長
張 梦瑠	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所研究員

6. 鶴岡市地域福祉活動計画策定 事務局名簿

氏名	役職名等
佐藤 豊継	事務局長
佐藤 幸美	地域福祉課長※
佐藤 律子	生活支援課長※
押井 新一	藤島福祉センター長
本間 とし子	羽黒福祉センター長
蓮池 妙子	櫛引福祉センター長
奥山 和行	朝日福祉センター長
本間 さなえ	温海福祉センター長
河崎 有紀	地域福祉課おだがいさま推進係係長※
今井 直子	地域福祉課おだがいさま企画係主任※
五十嵐 貴明	地域福祉課おだがいさま推進係主任※
眞坂 英明	地域福祉課おだがいさま企画係主任※
齋藤 美羽	地域福祉課おだがいさま推進係主事※

※ワーキンググループを兼ねる。

